

# 古墳出土鏡の「伝世」にかんする実証的研究序説

岩本 崇

## はじめに

本稿では「伝世」を考古学的に認定する方法を確立するため、古墳出土鏡を材料に検討を試みる。鏡の「伝世」の認定については、その保有期間が世代を超えるかどうか、あるいは長期的な保有にともなう使用痕をみとめうるか否かが、これまでの長い研究のあゆみのなかで問われてきた。さらに、近年は新たな方法として、「復古再生」から「伝世」を間接的に論証する視点が共有されつつある。こうした経緯をふまえて、保有期間と世代の関係、使用痕の是非、「復古再生」をめぐる問題について実証的な分析を試み、考古学的に「伝世」を論じるための視角と基礎的な手続きを検討する。

## 1. 「伝世」の認定要件

古墳出土鏡をめぐる「伝世」の認定については、研究史を俯瞰すると大きく二つの方法がみいだされる。一つは保有期間の長さから「伝世」を認定する方法であり、器物の製作年代と廃棄・埋納・副葬年代の懸隔が文字どおり世代を超えるか否かを基準とする。そしていま一つは長期におよぶ使用痕から「伝世」を想定する、あるいは使用痕の不在をもって「伝世」を反証しようとする方法である。ただし、後者の方法はそれをもって「伝世」を傍証あるいは反証しうるわけではなく、あくまでも「伝世」を理解するための補助的な視点でしかない点には注意が必要である。

以下ではまず、この二つの議論にかかわる先行研究を概観し、問題の所在を明らかにする。

### (1) 製作年代と廃棄・埋納・副葬年代の懸隔

「伝世」を認定する際の最重要となる要件は、器物の保有期間が世代を超える時間幅をもつ点につきる。古墳時代首長の世代交代にかかわる治世年数については、小林行雄が『記紀』を参照して世代の平均値を30年以下と想定しており、これが議論の出発点となっている [小林1961:133]。

そのうえで、「伝世」の考古学的検討として注目されるのは、弥生甕棺墓を対象とした橋口達也の研究である。橋口は甕棺型式と出土漢鏡型式が矛盾なくスムーズに対応しつつ変遷することから、鏡の製作から廃棄に至るまでを比較的短期と想定し、漢鏡の年代をふまえて甕棺型式が30年程度の実年代幅をもつと考えた。また、甕棺墓の出土人骨の年齢表を作成し、40歳前後で死亡する例が多いことを確認したうえで、鏡の保有期間を20年程度とみれば矛盾なく説明できるとして、鏡の製作から副葬に至るまでの期間をおおよそ30年と推定した [橋口1979]。あるいは、岩永省三は「伝世」をみとめるに十分な時間的経過を「土器一形式の年代幅を越える」で代用せざるを得ないと述べる [岩永1987]。型式と世代の時間幅がおおよそ合致するとの岩永の理解は、橋口の分析に相反するものではない。このような理解に即して定義づけるならば、製作年代と廃棄・埋納・副葬年代の懸隔が1型式でもみとめられれば、それを「伝世」と認定することになる。

いっぽうで、森下章司はより確実な時間幅をもって「伝世」を定義し、考古学的に「伝世」を抽出する方法を示した。すなわち、製作年代と廃棄・埋納・副葬年代に1型式ないし1時期の開き（2時

期のずれ)が生じたものを一律的に「長期保有」とし、あいだに2型式ないし2時期を挟む(3型式ないし3時期のずれをもつ)例を「伝世」と定義した[森下1998]。森下によれば、保有の実年代幅が50年以上に達するものは「伝世」の可能性が高いという。

以上の議論を念頭に、器物の製作から廃棄・埋納・副葬に至るプロセスを検討する。ここでは時期のずれがどの程度の時間幅をもつかを考慮しつつ、確実な「伝世」例を抽出するための条件を確認する(図1)。なお、1時期の時間幅を古墳編年上の1時期に相当する約25年と仮定し[岩本2020・2022]、古墳出土人骨から死亡年齢はほとんどが40歳代以下、60歳以上はごくわずかである点をふまえて検討する[下垣2018など]。①は時期のずれがないケースであり、この場合の実質的な最大時間幅はほぼ1時期分に相当する。②は1時期ずれの例で実質的な最大時間幅が1時期に達しないケースである。この場合、世代内での保有の例が含まれることになる。③も1時期ずれの例だが、実質的な最大時間幅はほぼ2時期分に達する。実年代をあてはめると約50年という数値が付与されることになり、「伝世」となる可能性が高い。④は2時期のずれとなる例だが、実質的な時間幅が1時期以内となり、世代内の保有を含む可能性を想定できる。⑤も2時期のずれとなる例だが、その実質的な時間幅がほぼ3時期分に達する。この場合は確実に「伝世」が想定される。⑥は3時期のずれの例であり、この場合は実質的な時間幅が2時期以上となるため、「伝世」の可能性を考えてよいであろう。

ここまでの検討から、確実な「伝世」例の抽出を目的とするならば、器物の製作から廃棄・埋納・副葬までの型式差・時期差は少なくとも3時期以上を基準にする必要がある。これにたいし、1時期および2時期のずれをもつ例には実質的な時間幅が1時期分に満たないケースが存在することが予測され、世代内(1型式以内)の保有となる例が確実に含まれることになる。またまったく逆の可能性となるが、時期のずれがなくとも保有者が短命であれば「伝世」が生じるケースもあろう。こうした点を念頭にできるだけ確実に「伝世」を抽出するため、本稿では器物の製作から廃棄・埋納・副葬までの懸隔が3時期以上となる例を「伝世」とし、「伝世」の可能性が高まる2時期以上の懸隔のある事例を「長期保有」とする。つまり、型式の廃棄パターンから想定される状況からも、森下章司の「伝世・長期保有」の定義は「伝世」の分析においては有効であることを追認できる[森下1998]。

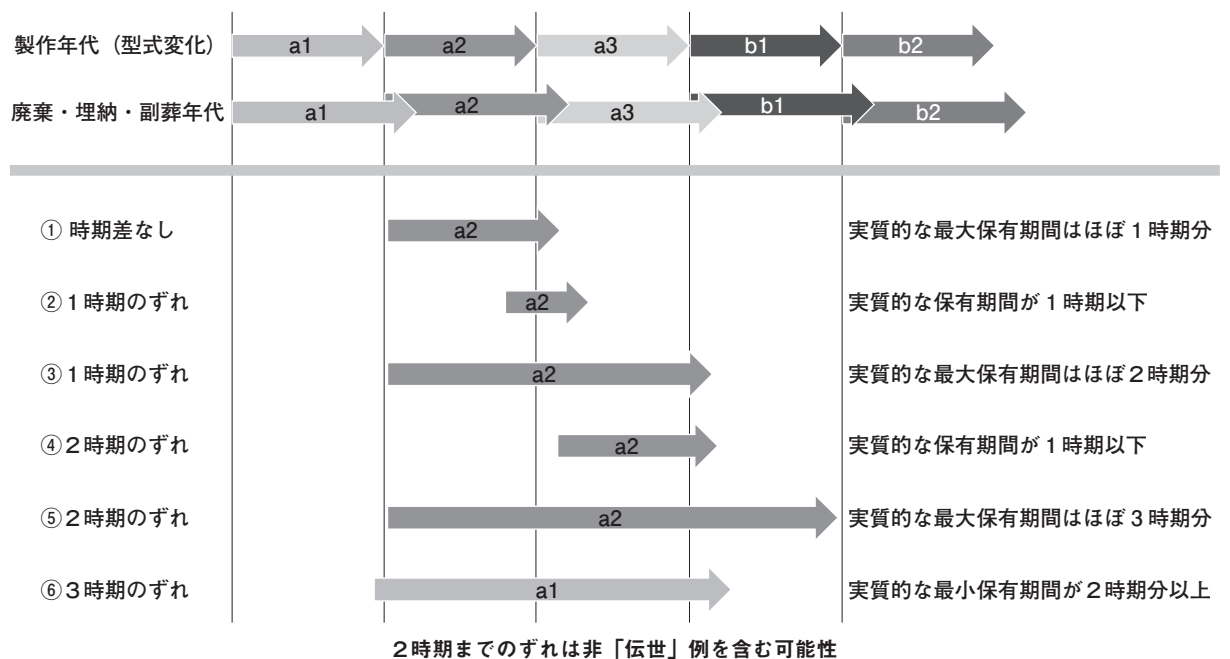


図1 製作年代と廃棄・埋納・副葬年代の関係にみる型式と「伝世」

## （２）「手磨れ」「湯冷え」「踏返し」「マメツ」をめぐる議論

古墳出土鏡に文様の不鮮明な鏡があり、その生成要因を「手磨れ」として「伝世」を傍証しうることを論じたのは梅原末治である〔梅原 1933:72-82〕。梅原は後世の複製品（いわゆる「踏返し」）の可能性にも配慮しつつ、文様不鮮明な鏡の内区のなかでも一段高い外区に近接した櫛歯文帯が相対的に明瞭な文様表出である点に着目し、文様不鮮明が二次的に発生したものとみた。さらに、漢鏡に同様の文様不鮮明の特徴のある例が存在する点を指摘し、兵庫県森尾古墳における三角縁神獸鏡の紀年鏡との併存から、漢鏡の「伝世」を実証したのである。

この梅原による「手磨れ」とする理解には、早々と後藤守一から鑄造欠陥によるものとの異論が出されており〔後藤 1933〕、これがその後文様不鮮明鏡を「湯冷え」によるものとする認識へと継承される〔原田 1960〕。なお、文様不鮮明鏡の生成要因を「湯冷え」とする理解では、根拠として文様の不鮮明が内区に目立つ点、鏡の凸部に丸みを帯びる点に注目する。ただし、凸部の丸みは「手磨れ」によっても生じうる。「湯冷え」は「伝世鏡」批判の根拠としてとらえられがちであるが、必ずしも「伝世」の反証材料とはならない点には注意を要する。

上記の「湯冷え」にたいし、「伝世鏡」批判と直結するのが文様不鮮明鏡の生成要因を金属原型の「踏返し」とする考えである〔後藤 1958:23〕。「踏返し」の認定指標としては下記の点があげられる。①文様の一部が「踏返し」の二度押しによって二重になる状況、②割れた鏡を原型としたために鏡背面に段差が生じる状況、③原型の湯口に由来する痕跡が含まれるため、湯口付近で生じる鑄引けが2箇所以上となる状況、④鮮明な文様再現が困難な「踏返し」によって、文様や銘文の突線の頂部が丸くかつ裾部が広がる状況、⑤「踏返し」による複数箇所から同一文様鏡において範傷が継承されない状況、⑥「踏返し」時に生じた文様細部のつぶれがみとめられる状況、⑦文様不鮮明が「踏返し」に由来するため不鮮明部分に（とくに凸部において）鑄肌が残る状況などが示される〔樋口 1992:231、笠野 1993、立木 1994、清水克ほか 2002、南 2016、e.g. 柳田 2002〕。

このように近年は文様不鮮明鏡を「手磨れ」とみるか、「踏返し」とみるかに論点は収斂し、「踏返し」説が積極的に展開されている。その結果、「伝世鏡論」は技術的な側面から棄却されつつあるが、優勢とみられる「踏返し」説で指標とされる諸現象の多くにも検討の余地がある。①の二度押しとされる界線が二重になる現象は、施文時の始点と終点の重なりを考慮しうるため、「踏返し」でなくとも生じる。②は笠野自身も可能性として述べるように、鑄型の亀裂が要因となりうる。③は1回の鑄造で生じる鑄引けが湯口付近の1箇所に限定されるとの確実なデータを欠くため、絶対的な指標とはしがたい。④の突線の状況は相対的な特徴でしかないため、その認定が感覚的となりうる可能性があり、⑥の文様細部のつぶれも「踏返し」によるもの以外の範傷に由来する可能性を排除できない。⑦は「マメツ」していないことこそ「踏返し」の定義であるとの見方〔柳田 2002〕にも通じるが、ある状態を鑄肌とする認定や「マメツ」していないとの判断にはすでに解釈が入り込んでおり、この解釈先行である点こそが議論を進めるうえで大きな障壁となっていると考える。

上記のように文様不鮮明鏡の要因として「手磨れ」「マメツ」「湯冷え」「踏返し」が想定されてきたが、それぞれには一定の根拠があるものの説明にはなお不十分な点が多い。そして、この問題を解決するには、これまで以上に資料の観察を優先させて知見の蓄積をはかり、それをふまえて文様不鮮明鏡の生成要因を明らかにする必要がある。その際には、柳田康雄が述べるように、研磨技術など製作技法を視野に入れた表面状態の観察が重要となる〔柳田 2002〕。本稿では、この点に留意しつつ文様不鮮明鏡が生成された要因を探り、文様不鮮明鏡が「伝世」といかに関連づけうるかを明らかにする。

## 2. 保有期間と「伝世」

鏡の「伝世」を実証する第一の方法として、保有期間に着目した検討をおこなう。そこで、以下では製作年代と副葬年代<sup>(1)</sup>を細かく把握しうる三角縁神獸鏡を対象に分析を試みる。

### (1) 「伝世」例の抽出

三角縁神獸鏡の「伝世」の実態を定量的に把握するため、製作から副葬に至るまでの平均的な時間幅を算定し、それをふまえて製作年代と副葬年代に確実な懸隔を想定しうる事例から「伝世」例を抽出する。

**三角縁神獸鏡の製作から副葬までの平均期間** 三角縁神獸鏡の製作年代と副葬年代の懸隔の小さな例として、古墳編年上の時期にずれのない例とずれが1時期となる例を整理した(表1)。まず広域編年I期(前期前半古相)の例では、船載第1・2段階の製作2段階分にわたる三角縁神獸鏡が副葬

表1 製作時期と副葬時期の懸隔が小さい三角縁神獸鏡の古墳における副葬状況

古墳(遺跡)名	鏡の製作時期と副葬時期の懸隔 (小様式の数)		副葬時期 (広域編年)	古墳(遺跡)名	鏡の製作時期と副葬時期の懸隔 (小様式の数)		副葬時期 (広域編年)
	0	1			0	1	
島根・神原神社	1(船1)		I期	兵庫・ヘボソ塚	2(船4)		III期
兵庫・森尾〔第3〕	1(船1)		I期	兵庫・阿保親王塚	3(船4)		III期
兵庫・森尾〔第2?〕	1(船1)		I期	大阪・真名井	1(船5)		III期
山口・竹島御家老屋敷	2(船1・2)		I期	大阪・弁天山C1号	1(船5)		III期
山口・宮ノ洲	3(船1・2)		I期	岐阜・円満寺山	2(船4)		III期
大阪・安満宮山	2(船1・2)		I期	愛知・東之宮	4(船4・5)		III期
福岡・御陵	1(船2)		I期	静岡・松林山		1(船4)	IV期
福岡・藤崎	1(船2)		I期	石川・小田中親王塚	1(仿??)	1(船5)	IV期
福岡・那珂八幡	1(船2)		I期	島根・造山1号	1(仿1)		IV期
兵庫・権現山51号	5(船2)		I期	岡山・花光寺山	1(仿1)		IV期
兵庫・吉島古墳	4(船2)		I期	大阪・壺井御旅山	4(仿1)		IV期
福井・花野谷1号	1(船2)		I期	大阪・茶臼塚	1(仿1)		IV期
奈良・黒塚		33(船1・2)	II期	京都・寺戸大塚〔前方部〕	1(仿1)		IV期
福岡・神蔵		1(船2)	II期	千葉・手古塚	1(仿1)		IV期
徳島・宮谷		3(船2)	II期	福島・会津大塚山	1(仿1)		IV期
広島・中小田1号		1(船2)	II期	佐賀・柰路寺	1(仿2)		IV期
広島・潮崎山		1(船2)	II期	大分・免ヶ平	1(仿2)		IV期
岡山・一宮天神山1号		1(船2)	II期	山口・長光寺山	3(仿2)		IV期
岡山・操山9号(推定)		2(船2)	II期	兵庫・氷上親王塚	1(仿2)		IV期
兵庫・塩田北山東		1(船2)	II期	京都・平尾城山	1(仿??)		IV期
兵庫・西求女塚		7(船2)	II期	滋賀・出庭亀塚	1(仿2)		IV期
滋賀・雪野山		3(船2)	II期	岐阜・前波野中	1(仿2)		IV期
大分・赤塚	3(船3)	2(船2)	II期	山口・柳井茶白山		1(仿2)	V期
兵庫・東求女塚	2(船3)	2(船2)	II期	奈良・新沢500号		1(仿2)	V期
京都・椿井大塚山	5(船3)	28(船1・2)	II期	京都・妙見山〔前方部〕		1(仿1)	V期
奈良・桜井茶白山	4(船3)	14(船1・2)	II期	岐阜・矢道長塚〔西棺〕	1(仿3)	1(仿2)	V期
滋賀・大岩山	1(船3)	2(船2)	II期	福岡・一貴山銚子塚	8(仿3)		V期
愛知・奥津社(伝)	[1](船3)	[2](船2)	II期	佐賀・谷口〔西石室〕	2(仿3)		V期
愛媛・広田神社上	2(船3)		II期	佐賀・谷口〔東石室〕	2(仿3)		V期
愛媛・国分	1(船3)		II期	兵庫・南大塚	1(仿3)		V期
福岡・原口		3(船3)	III期	兵庫・勅使塚(伝)	1(仿3)		V期
島根・大成		1(船3)	III期	大阪・ヌク谷北塚	2(仿3)		V期
鳥取・普段寺1号		1(船3)	III期	京都・平尾稲荷山	1(仿3)		V期
鳥取・普段寺2号		1(船3)	III期	滋賀・小篠原天王山	1(仿3)		V期
滋賀・岡山		1(船3)	III期	愛知・兜山	1(仿3)		V期
福岡・若八幡宮	1(船4)		III期	鳥取・上神大將塚		1(仿3)	VI期
福岡・忠隈	1(船4)		III期	愛知・出川大塚		2(仿3)	VI期
香川・蓮尺茶白山	1(船5)		III期	山口・松崎	1(仿4)		VI期
広島・掛迫6号	1(船4)		III期	広島・白鳥神社	1(仿4)		VI期
岡山・田邑丸山2号	1(船4)		III期	大阪・麻田御神山	1(仿4)		VI期
兵庫・小見塚	1(船4)		III期	大阪・駒ヶ谷宮山	1(仿4)		VI期
兵庫・城の山	3(船5)		III期	三重・錦	1(仿4)		VI期
兵庫・龍子三ツ塚1号	2(船5)		III期	三重・清生茶白山	1(仿4)		VI期
兵庫・御旅山3号	1(船4)		III期	福岡・沖ノ島16号	1(仿4)		VI期

〔凡例〕( )は出土した鏡の製作時期。その前の数字は出土数。



され、副葬年代として舶載第1段階の単純期を設定できない[岩本2018b]。そして、つづく広域編年Ⅱ期（前期前半新相）でも舶載第1・2段階の鏡は一定数副葬される。しかも、舶載第1・2段階の量的副葬例も散見され、かつ舶載第3段階の鏡と共伴しない例も少なからずある。こうした状況から、広域編年Ⅱ期に副葬された舶載第1・2段階の鏡には、必ずしも「伝世・長期保有」を想定する必要はないのである。広域編年Ⅱ期は舶載第3段階の三角縁神獣鏡の副葬が始動する時期であり、その上限年代は製作時期と想定される250年代を遡らず、260年代を含む可能性が濃厚である。とすれば、保有期間があまりに長期でなければ、三角縁神獣鏡の製作から副葬に至るまでに舶載第1～3段階の製作3段階分に相当する時間を要する場合があったと推定される。その期間は、舶載第1段階の製作年代がおおよそ239～240年代初頭、舶載第2段階が240年代、舶載第3段階がおおよそ250年代とする見方にしたがえば[岩本2019b・2020]、この間に相当する20年程度とみてよいだろう。

さらに、広域編年Ⅲ期（前期中葉）には少数ながら舶載第3段階の副葬例もあるが、舶載第4・5段階の鏡がおもに副葬され、つづく広域編年Ⅳ期（前期後半古相）には「仿製」第1・2段階の鏡が副葬される。つまり、古墳の築造時期の違いに結びつくような安定的な時間幅を製作から副葬までに想定すべきであること、舶載第4・5段階が260～280年代の製作と判断しうることから[岩本2017a・2019b・2020]、これに相当する約20～30年を平均値として見積もることができよう。

以上から、三角縁神獣鏡の製作から副葬に至るまでに要する期間として、約20～30年を想定できる。そして、前期古墳編年にもとづく時期区分の1時期の実年代が大まかに25年程度に換算されるため[岩本2018c・2020]、鏡の製作年代と副葬年代にみる1時期の懸隔は特別な事情がなくとも生じうる。なお、製作から副葬までに約20～30年を要するならば、三角縁神獣鏡の入手は被葬者の晩年ではなく、その活躍期間のなかでも比較的早期になされた可能性が高いと推定できよう。

ここまでの検討をふまえると、鏡の製作年代と副葬年代の懸隔が3時期、実質的な時期幅として2時期分以上、つまり50年程度以上となる場合には、一世代での保有と説明することは困難であり、積極的に「伝世」を想定することが可能となる。いっぽうで、それ以下の製作と副葬の時的懸隔が2時期となる例は、実質的な時期幅が3時期分近くにまで達する例と実質的な時期幅が1時期分以下となる例を含みうるため、すべてを「伝世」とみなすことが困難である。したがって、これらについては「伝世」を含む可能性のある「長期保有」ととらえることにする。

**「伝世」の実態** それでは、具体的に「伝世・長期保有」例をみてみよう。三角縁神獣鏡の製作年代と副葬年代のずれが2時期以上となる例を表に示す(表2・3)。「伝世・長期保有」例となる三角縁神獣鏡を出土した古墳(遺跡を含む)は76例を数える。築造年代の不明な古墳や三角縁神獣鏡の出土を伝えるのみで具体的な出土古墳が不明な例を含めて、三角縁神獣鏡の出土地は総数約250ヶ所にのぼる。このうち、築造年代がほぼ明らかな古墳は170例に満たないため、単純に三角縁神獣鏡出土古墳の5割近くが「伝世・長期保有」例に相当することとなる。「伝世」を確実視できるのは49例となり、出土古墳の3割近くに達する。

## (2)「伝世」の偏在性

三角縁神獣鏡に少なからず「伝世・長期保有」があるとして、はたして個々の出土古墳など事例ごとに不定性がみられるのか、あるいは一定の傾向として反映される偏在性が存在するのであろうか。

**出土古墳の時期別傾向** 三角縁神獣鏡の「伝世・長期保有」は、当然ながら前期前半には発現せず、広域編年Ⅲ期（前期中葉）以降に顕在化する。これ以降の副葬時期ごとにみる「伝世・長期保有」例の数と割合からは(表4)、「伝世・長期保有」が広域編年Ⅳ期（前期後半古相）以降に増大し、広域編

表2 製作時期と副葬時期に懸隔のある三角縁神獣鏡の古墳における副葬状況(1)

古墳(遺跡)名	鏡の製作時期と副葬時期の懸隔(小様式の数)										副葬時期 (広域編年)	
	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9		10~
大阪・万年寺山	1(船5)	1(船3)	4(船2)									Ⅲ期
福岡・石塚山		3(船3)	6(船2)									Ⅲ期
京都・寺戸大塚(後円部)		1(船3)	1(船2)									Ⅲ期
福岡・藤崎6号			1(船2)									Ⅲ期
香川・奥3号			1(船2)									Ⅲ期
岡山・湯迫車塚			11(船1-2)									Ⅲ期
兵庫・水堂			1(船2)									Ⅲ期
京都・久津川箱塚			1(船2)									Ⅲ期
奈良・ウブコ塚(伝)			1(船2)									Ⅲ期
奈良・メスリ山			1(船2)									Ⅲ期
滋賀・織部山			1(船1)									Ⅲ期
滋賀・古富波山			3(船1-2)									Ⅲ期
岐阜・東天神18号			1(船2)									Ⅲ期
静岡・新豊院山D2号			1(船2)									Ⅲ期
大阪・紫金山	8(仿1-2)	1(船4)	1(船3)									Ⅳ期
奈良・鴨都波1号		3(船4-5)	1(船3)									Ⅳ期
福岡・御座1号			1(船3)									Ⅳ期
京都・温江丸山			1(船3)									Ⅳ期
三重・筒野			1(船3)									Ⅳ期
静岡・午王堂山3号			1(船3)									Ⅳ期
長野・森將軍塚			1(船3)									Ⅳ期
山梨・大丸山			1(船3)									Ⅳ期
奈良・新山	2(仿1-2)	3(船4-5)	1(船3)	3(船2)								Ⅳ期
鳥取・伯耆国分寺				1(船2)								Ⅳ期
大阪・庭鳥塚				1(船2)								Ⅳ期
京都・西山2号				1(船2)								Ⅳ期
奈良・東良山(伝)				3(船2)								Ⅳ期
三重・山神寄建神社				1(船2)								Ⅳ期
岐阜・花岡山				1(船2)								Ⅳ期
福井・足羽山山頂				1(船2)								Ⅳ期
静岡・赤門上				1(船2)								Ⅳ期
静岡・連福寺				1(船2)								Ⅳ期
静岡・経塚				1(船2)								Ⅳ期
神奈川・真土大塚山				1(船2)								Ⅳ期
神奈川・加瀬白山				1(船2)								Ⅳ期
埼玉・高坂				1(船2)								Ⅳ期
群馬・前橋天神山				2(船2)								Ⅳ期

[凡例] 枠内の数字のみの表記は面数。[ ]内数字は伝出土であることを示す。推定出土は含めていない。( )内は製作段階を記載。

年Ⅵ期(中期初頭)までをピークとした状況がよみとれる。「伝世」例はその傾向がとくに強い。

この状況にたいし、広域編年Ⅶ期(中期前半)には、この時期に比定できる出土古墳の総数がわずか3例となることから、それ以前にあたる広域編年Ⅵ期(中期初頭)までに三角縁神獣鏡の「伝世」はおおよそ終了したと考えられる。したがって、広域編年Ⅵ期(中期初頭)ごろを最後に、三角縁神獣鏡がもつ社会的意義そのものが大きく変容した可能性を指摘できよう。

**三角縁神獣鏡の製作年代にみる傾向** つぎに、「伝世・長期保有」例となる三角縁神獣鏡に、製作時期ごとの違いがあるかを検討する。そこで、製作の各段階の総数を母数として「伝世・長期保有」例となる三角縁神獣鏡の割合を算出する(表5)。なお、この数値は母数となる総数に築造時期の不明な古墳からの出土例を含むため、「伝世・長期保有」された割合の最小値となる。

製作の諸段階ごとの様相からは、船載第1~4段階の鏡には「長期保有」例が3割程度、「伝世」例が2割前後で存在し、船載第5段階以降は1割以下となり、以降は急減する。「仿製」鏡には確実な「伝世」例がなく、船載鏡が選択的に「伝世」の対象となった可能性がきわめて高い。なかでも、生産量の多い船載第2段階に「伝世」例が多くみとめられる。

**同一古墳における組み合わせにみる傾向** いま一つ注目しておきたい現象が、複数面の三角縁神獣鏡がまとまって「伝世・長期保有」された例である。それらには、①同じ製作段階の船載三角縁神獣鏡が複数面出土する状況と、②製作が複数段階におよぶ三角縁神獣鏡が累積したかのように副葬され

表3 製作時期と副葬時期に懸隔のある三角縁神獣鏡の古墳における副葬状況（2）

古墳（遺跡）名	鏡の製作時期と副葬時期の懸隔（小様式の数）										副葬時期 （広域編年）	
	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9		10～
岐阜・矢道長塚〔東棺〕			3（船4）									V期
愛知・白山藪			1（船4）									V期
兵庫・日岡東車塚			1（船4）									V期
京都・八幡西車塚			1（船4）									V期
京都・百々ヶ池		2（仿1・2）		3（船3）								V期
京都・園部垣内		1（仿2）		2（船3）								V期
京都・長法寺南原			2（船4）	2（船3）								V期
岐阜・坂尻1号				1（船3）								V期
静岡・寺谷銚子塚				1（船3）								V期
山梨・中道銚子塚	1（仿3）				1（船2）							V期
群馬・蟹沢			1（船5）		1（船1）							V期
福岡・妙法寺2号					1（船2）							V期
兵庫・西野山3号					1（船2）							V期
奈良・富雄丸山（伝）					[4]（船1・2）							V期
京都・西山6号？					1（船1）							V期？
岐阜・内山1号					1（船2）							V期
静岡・上平川大塚					2（船2）							V期
群馬・川井稲荷山					1（船2）							V期
群馬・三本木（伝）					[3]（船2）							V期
福岡・沖ノ島17号	2（仿4・5）		1（仿1）									VI期
鳥取・馬ノ山4号				1（船4）								VI期
京都・八幡東車塚				1（船4）								VI期
山梨・岡銚子塚				1（船4）								VI期
福岡・沖ノ島18号	2（仿4・5）	1（仿3）				1（船2）						VI期
京都・長岡近郊（伝）	[1]（仿4）					[1]（船1）						VI期
三重・草山久保	1（仿4）					1（船2）						VI期
奈良・佐味田宝塚			1（仿1）	3（船4・5）	1（船3）	8（船1・2）						VI期
岡山・鶴山丸山			2（仿1・2）			[2]（船2）						VI期
大阪・石切神社（伝）				[1]（船4）	[1]（船3）	[1]（船2）						VI期
福岡・老司〔3号石室〕						1（船2）						VI期
大阪・和泉黄金塚						1（船2）						VI期
京都・芝ヶ原11号						1（船2）						VI期
群馬・北山茶白山						1（船2）						VI期
奈良・室宮山					1（船4）							VII期
奈良・池ノ内5号							1（船2）					VII期
岐阜・龍門寺1号							1（船2）					VII期
京都・久津川車塚								1（船2）				VIII期
奈良・円照寺墓山1号									1（船5）			XI期
千葉・城山1号											1（船2）	後期

〔凡例〕 枠内の数字のみの表記は面数。〔 〕内数字は伝出土であることを示す。推定出土は含めていない。（ ）内は製作段階を記載。

る状況がある。ただし、これら二つの状況は排他的ではなく、②となる場合にはむしろ高い比率で①をみいだしうる点が重要である。すなわち、「伝世・長期保有」例とみられる同一段階の三角縁神獣鏡が2面以上出土した例では、異なる製作段階の三角縁神獣鏡と共伴するか、ほかの漢鏡や倭鏡と副葬鏡群を構成することを基本としており<sup>(2)</sup>、量的な副葬を指向したと想定できる。と同時に、三角縁神獣鏡の副葬量が多ければ②となるが、少なければ①となる傾向がみられる<sup>(3)</sup>。

また、②では連続する製作段階が3時期におよぶ例や、2時期以上にわたる空白段階を挟む鏡群が一定数みられる点が注目される。それらのなかには、大阪府万年寺山古墳〔総数9面〕、大阪府紫金山古墳〔総数12面〕、奈良県新山古墳〔総数34面〕、奈良県佐味田宝塚古墳〔総数36面〕など鏡の大量副葬例が高比率で含まれており、銅鏡の受領と副葬に強い政治的な意味があったことを物語る<sup>(4)</sup>。それは、これらの古墳の分布が近畿中央部に目立つ傾向を示す点とも整合的である。

なお、近畿地方を除けば、「伝世」した三角縁神獣鏡が複数面で副葬される事例はわずかである。そこには、量的副葬を指向した三角縁神獣鏡の第一義的な意義の変質をうかがうことが可能である。

**「伝世」の主体** ここまでの三角縁神獣鏡の「伝世」にかかわる議論は、以下の3点に集約できる。1点目が、三角縁神獣鏡の「伝世」の途絶時期には振幅がみとめられ、広域編年VI期（中期初頭）をピークとしつつもそこで収束へと向かい、その後への継続性がきわめて乏しいこと。2点目が、生産量のもっとも多い船載第2段階を中心とした船載三角縁神獣鏡に「伝世」例が偏在してみとめられること。

表4 副葬時期ごとの「伝世・長期保有」の様相

副葬時期	古墳数 (基)	「長期保有」		「伝世」	
		古墳数(基)	割合	古墳数(基)	割合
広域編年Ⅰ期	12	0	0%	0	0%
広域編年Ⅱ期	17	0	0%	0	0%
広域編年Ⅲ期	35	14	約40%	0	0%
広域編年Ⅳ期	39	23	約59%	15	約38%
広域編年Ⅴ期	32	19	約59%	15	約47%
広域編年Ⅵ期	23	14	約61%	13	約57%
広域編年Ⅶ期	3	3	100%	3	100%
合計	161	73	約45%	46	約29%

〔凡例〕「長期保有」は「伝世」を含む数。

表5 製作時期ごとの「伝世・長期保有」の様相

製作時期	出土総数 (面)	「長期保有」		「伝世」	
		数(面)	割合	数(面)	割合
舶載第1段階	25	7	約28%	5	約20%
舶載第2段階	226	83	約37%	52	約23%
舶載第3段階	67	20	約30%	11	約16%
舶載第4段階	43	14	約33%	7	約16%
舶載第5段階	39	3	約8%	2	約5%
「仿製」第1段階	27	3	約11%	0	0%
「仿製」第2段階	22	1	約5%	0	0%
合計	449	131	約29%	80	約18%

〔凡例〕「長期保有」は「伝世」を含む数。

3点目が、「伝世」した三角縁神獣鏡を含めて大量の鏡を累積的に保有する例があり、それらにはきわめて政治的な色彩が濃厚であること。

これら3点をふまえた際に、鏡の「伝世」の主要因を最終的な受領主体となる諸集団、つまり在地の有力集団に帰して[森下1998・2022、下垣2003・2013・2022]、これを議論の前提とすることは適切なのだろうか。1点目の「伝世」の途絶傾向と2点目の「伝世」の対象傾向からは、三角縁神獣鏡の「伝世」にきわめて強い選択がはたらいたことが予測される。あわせて、2点目と深く関連する現象として三角縁神獣鏡をモデルとした倭鏡があり、それらが舶載三角縁神獣鏡に限定されることも無視できない[岩本2010・2020]。倭鏡のモデルとなった三角縁神獣鏡の時期は、「伝世」した三角縁神獣鏡の製作段階とも一致しており<sup>(5)</sup>、舶載三角縁神獣鏡に特別な意味が付与されていたと考えることができよう。このような舶載三角縁神獣鏡にたいする強い選択性はもちろん、「仿製」三角縁神獣鏡にみる非「伝世」傾向が、鏡の受領・副葬主体の違いを超えて共有されるには、分配主体側での「伝世」を想定するのがより妥当であると考えられる。3点目の累積的な「伝世」三角縁神獣鏡の受領・副葬にみる強い政治性も、選択された「伝世」鏡の存在と調和的に解釈できるものであろう。

以上の検討から、三角縁神獣鏡の「伝世」はおもに受領主体が入手する以前に生じたものである可能性が高いと考える[cf. 森下1998・2022、下垣2003・2013]。つまり、三角縁神獣鏡はその大量副葬例が古墳時代前期に継続して確認できる近畿中央部の配布元、すなわち倭王権において「伝世」したと考えるのである。

**「伝世」の背景と社会的意義** それでは、三角縁神獣鏡の「伝世」にはいかなる意味が込められていたのだろうか。近畿中央部では三角縁神獣鏡の副葬方法として、有力古墳では棺外における大量副葬が積極的におこなわれた。これにたいして、三角縁神獣鏡以外の「伝世」した漢鏡は棺内の遺体頭部付近に配置され、限定された面数が副葬される傾向を示す[岩本2004・2020]。時期が下ると、漢鏡のかわりに漢鏡をモデルとした倭鏡が棺内遺体頭部付近に配置されることもある。このように、「三角縁神獣鏡／漢鏡・倭鏡」の鏡種の違いが、副葬配置の「棺外／棺内」の違いと明瞭な対応をみせることは、鏡種の違いによって副葬時に付与された社会的意義に差があったことを示していると考えられる。とくに近畿中央部を中心とした範囲では、「棺内」に副葬された「漢鏡・倭鏡」には「伝世」例が目立ち、「棺外」に副葬された「三角縁神獣鏡」には「伝世」例は少ない。その後、三角縁神獣鏡が「伝世」すると、それらは棺内の遺体頭部付近に副葬される例が目立つようになる[e.g. 岩本2004・2020]。そうした鏡にみる履歴の深さを重視すれば、「棺内」鏡には受領する主体への正統性を、「棺外」鏡には先進性を象徴する社会的意義が込められたとする考えも成り立つ。このように、三角縁神獣鏡の分配には倭王権との関係の先進性を象徴する役割が第一義としてあり、「伝世」を経ることによって正統性を象徴する側面が付加されていった可能性を考慮しうるのである。



### 3. 文様不鮮明鏡と「伝世」

鏡の「伝世」を実証する第二の方法として注目されてきた、「手磨れ」「湯冷え」「踏返し」「マメツ」をめぐる議論をとりあげる。そこで、鏡背面の文様や銘文が不鮮明となった鏡を文様不鮮明鏡とし、その生成プロセスを検討する。なお、鑄引けによって鑄造不良であることを確実視できる例は対象から除外し、それ以外の文様不鮮明鏡を検討の俎上にのせる。

#### (1) 漢鏡

**文様不鮮明鏡の傾向** 文様不鮮明鏡は漢鏡に特徴的であることが想起されるが、それは梅原末治の議論によるところが多い〔梅原 1933〕。梅原は具体的な資料として香川県鶴尾神社 4 号墳の方格規矩四神鏡や兵庫県森尾古墳の方格規矩四神鏡、京都府蛭子山 1 号墳の内行花文鏡を例示した。このように、古墳出土鏡には文様不鮮明な例が含まれるが、いっぽうで文様の鮮明な例も存在する。たとえば、内行花文鏡では岡山県花光寺山古墳、静岡県松林山古墳、福岡県一貴山銚子塚古墳、奈良県大和天神山古墳 20 号鏡、兵庫県吉島古墳、京都府八幡東車塚古墳などの各例、方格規矩四神鏡では大阪府紫金山古墳、福岡県一貴山銚子塚古墳、香川県快天山古墳、岐阜県美濃観音寺山古墳、石川県宿東山 1 号墳、石川県分校マエ山 1 号墳などの各例ではほとんど不鮮明な状態がみとめられない。

また、定量的なデータを示しえないが、古墳出土漢鏡の諸鏡式には幅広く文様不鮮明鏡が含まれる。大まかに文様不鮮明鏡のあり方は、漢鏡 4 期<sup>(6)</sup>以前は連弧文銘帯鏡＞方格規矩四神鏡・虺龍文鏡・八禽鏡、漢鏡 5・6 期では内行花文鏡＞獣帯鏡＞盤龍鏡、漢鏡 7 期では上方作系浮彫式獣帯鏡・飛禽文鏡＞斜縁神獸鏡・四獸鏡＞画文帯環状乳神獸鏡＞画文帯同向式神獸鏡・求心式神獸鏡、といった数量的関係を示す。そのなかでも破鏡は総じて文様不鮮明な例が多く、完形漢鏡では面径の小さな鏡と連弧文銘帯鏡や内行花文鏡に文様不鮮明鏡が目立つ傾向がある。時期的には前期後半以降に増加するようだが〔e.g. 實盛 2013〕、山口県国森古墳例が典型であるように前期中葉以前の古墳でも漢鏡の文様不鮮明鏡は少なからず確認できる。

**大和天神山古墳の方格規矩鏡** 漢鏡の「伝世」を否定する具体例としてとりあげられてきた資料に奈良県大和天神山古墳に副葬された複数面の方格規矩鏡があり、それらは踏返し鏡と評価されてきた〔柳田 2002、南 2016b〕。そこで、この評価の妥当性を検証してみよう。

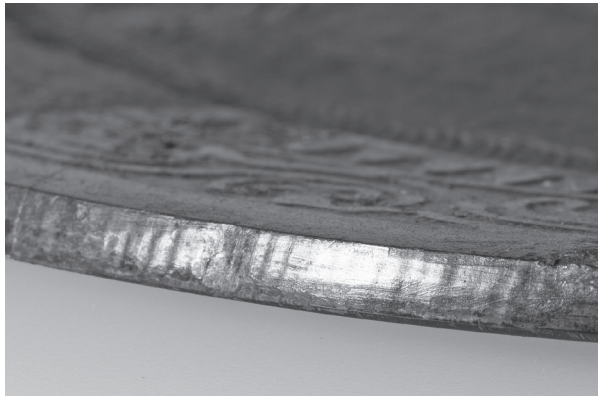
大和天神山鏡群を踏返しとする根拠には、魏晋鏡の研磨技術との共通点がある〔柳田 2002:25、南 2016b:64〕。たしかに大和天神山鏡群でも 1・8・9・16 号鏡には鈕、外区上面、縁端面に面をなす粗い研磨がほどこされており（図 2-1～4）、その痕跡は魏晋鏡と一致する（図 2-5・6）。いっぽうで、これらの鏡には魏晋鏡とは特徴を異にする研磨痕もある。その研磨痕とは、鈕座上面や乳座上面に鈕ないし乳にたいして同心円状にめぐらされる条痕である（図 3-1～3）。こうした同心円状研磨痕は魏晋鏡にはみられず、漢鏡ではしばしば目にする特徴であり〔cf. 今尾 1993、高野 1994〕、弥生時代遺跡出土の漢鏡にも散見される（図 3-5・6）。しかも大和天神山鏡群では、その同心円状の研磨条痕に粗い直線的な研磨痕が重複する部分があり、前者のあとに後者がほどこされる状況を観察できる（図 3-4）。後者は魏晋鏡と共通する粗い研磨であり、鑄造後の仕上げではなく二次的なものの可能性が高い。1・8・9・16 号鏡が魏晋鏡に特徴的な長方形鈕孔〔福永 1991〕ではなく、半円形鈕孔であることも二次的な研磨の可能性と整合する（図 2-4）。以上から、大和天神山鏡群の方格規矩鏡のうち 1・8・9・16 号鏡は漢鏡 4・5 期にそれぞれ製作され、魏晋代にまとまって再研磨された可能性が高い。なおそう考えると、当該鏡群の「伝世」は中国大陸で生じたことにもなる〔e.g. 辻田 2007・2019〕。



1. 外区の粗い研磨 (奈良県大和天神山古墳9号鏡)



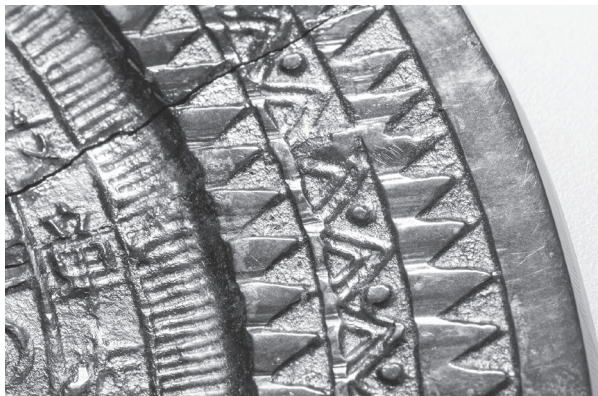
2. 外区の粗い研磨 (奈良県大和天神山古墳16号鏡)



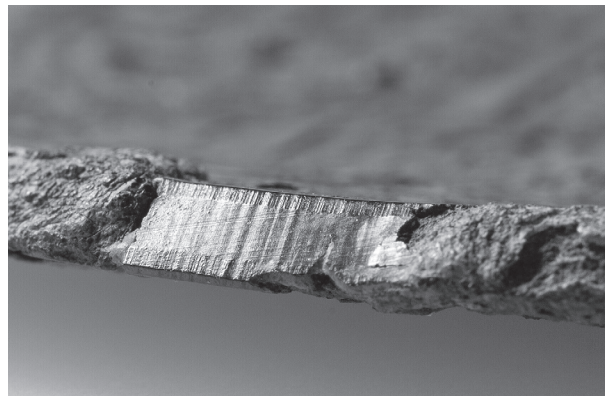
3. 縁端面の粗い研磨 (奈良県大和天神山古墳1号鏡)



4. 鈕表面の粗い研磨 (奈良県大和天神山古墳1号鏡)



5. 外区の粗い研磨 (大阪府安満宮山古墳)



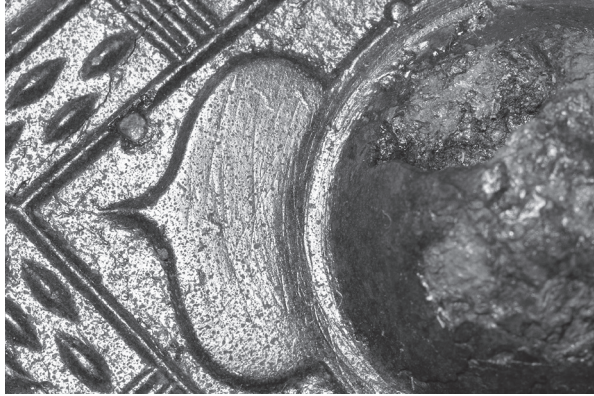
6. 縁端面の粗い研磨 (福岡県津古生掛古墳)

図2 大和天神山古墳出の方格規矩鏡と魏晋代の方格規矩鏡に共通する粗い研磨痕

**文様不鮮明部分に残る条痕** 大和天神山鏡群の方格規矩鏡には、ほかにも特徴的な痕跡がある。その特徴とは文様不鮮明部分およびその近接箇所に残る研磨条痕である(図4-1・2)。具体的には、19号鏡で内区の文様や銘文の上面に見える不鮮明部分の研磨条痕と、それに近接した内区外周部の櫛波文帯上面に櫛歯文と直交する直線的な研磨条痕である。そして、こうした研磨痕は文様不鮮明鏡では例外的なものではなく、鏡式や鏡の時期に関係なく広く散見される(図4-3~6)。いずれも文様などの高さが低く、上面が平坦となった箇所に粗い研磨条痕を残す点が共通する<sup>(7)</sup>。それらの条痕は比較的明瞭なものから、ごくわずかに観察しうるものまで多様なあり方を示すが、少なくとも二次的な研磨によって文様が不鮮明となった鏡の存在を示すものとして評価しうると思う。

**鈕座・乳座に残る同心円状研磨の痕跡** 大和天神山古墳出土の方格規矩鏡にみられる鈕座や乳座の同心円状研磨は、確実な魏晋鏡や呉鏡では観察されないことから、およそ三国時代以降には下らな





1. 鈕座の同心円状研磨痕（奈良県大和天神山古墳 16 号鏡）



2. 乳座の同心円状研磨痕（奈良県大和天神山古墳 16 号鏡）



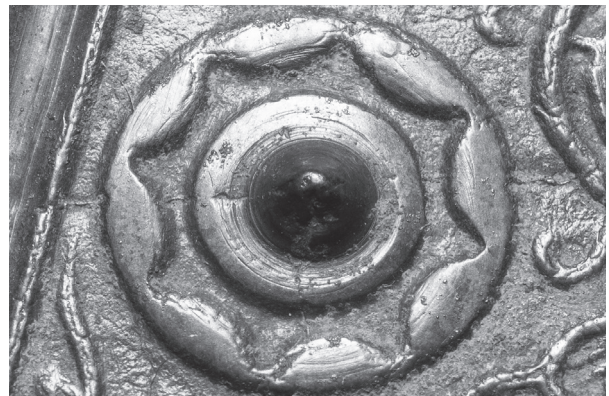
3. 乳座の同心円状研磨痕（奈良県大和天神山古墳 8 号鏡）



4. 同心円状研磨に重なる直線的な研磨（奈良県大和天神山古墳 8 号鏡）



5. 鈕座の同心円状研磨痕（佐賀県桜馬場遺跡）



6. 乳座の同心円状研磨痕（佐賀県桜馬場遺跡）

図3 大和天神山古墳・弥生墓から出土した方格規矩鏡にみる同心円状研磨痕

い技法と考えられる。この見立てを裏づけるように、漢鏡7期までの文様不鮮明鏡には同心円状研磨痕を残す例が散見される（図5-1～5）。古墳出土鏡では鈕座や乳座の基部など凹部に同心円状研磨痕が遺存するため、製作時の仕上げの同心円状研磨がその後の摩滅や研磨にともなって凸部を中心に不鮮明となり、凹部ほど製作時に近い状況をとどめたと理解できる。

**部分的な文様不鮮明** 先行研究では部分的な文様不鮮明を鑄引けなど鑄造欠陥とみなすことがあるが、そうではなく研磨や摩滅の影響を想定しうる例もある。たとえば、鈕孔の上方の大部分には丸みがありながら下方は比較的鮮明に鑄出された例や（図5-6）、文様の上面など凸部は丸みを帯びながら文様凹部は鮮明な状態を呈する例は（図4・5）、鑄造欠陥によるものとは考えにくい。これらは鑄造状態が良好でありながら部分的に不鮮明な箇所があるため、不鮮明部分は鑄造後の二次的な変形によるものの可能性が高いと考える。





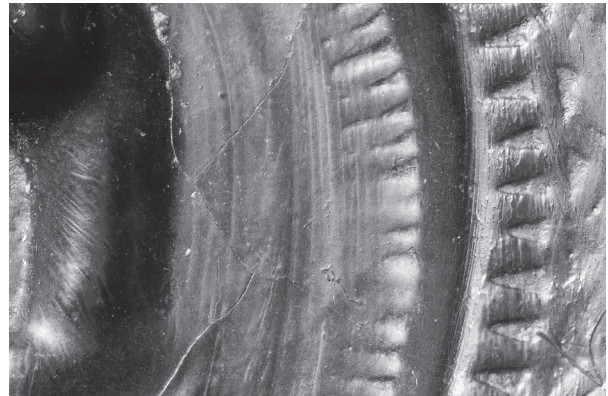
1. 方格規矩鏡 (奈良県大和天神山古墳 16 号鏡)



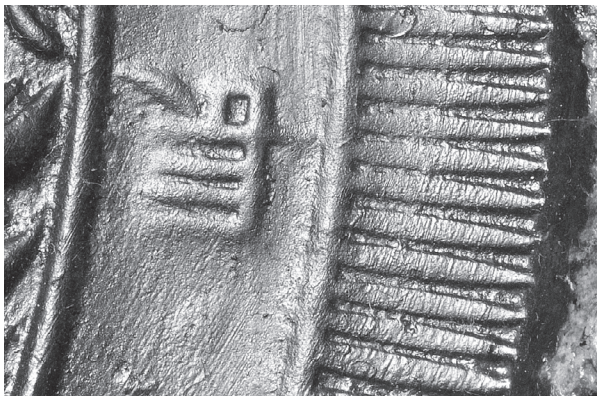
2. 方格規矩鏡 (奈良県大和天神山古墳 16 号鏡)



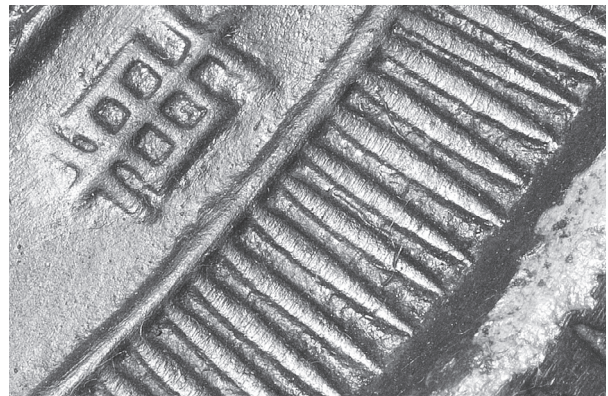
3. 内行花文鏡 (鳥取県面影山 74 号墳)



4. 盤龍鏡 (大阪府交野東車塚古墳)



5. 上方作系浮彫式獸帯鏡 (鳥根県松本 1 号墳)



6. 斜縁神獸鏡 (鳥根県造山 3 号墳)

図4 文様不鮮明部分に残る研磨条痕

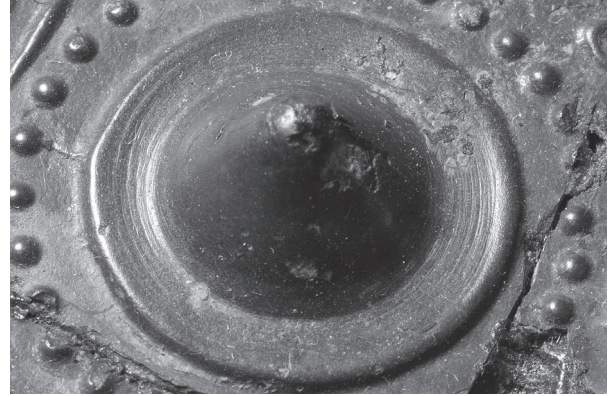
## (2) 三角縁神獸鏡・三国西晋鏡

**文様不鮮明鏡の傾向** 文様不鮮明鏡は舶載三角縁神獸鏡を例にあげると<sup>(8)</sup>、奈良県池ノ内 5 号墳 (2 鏡)、京都府久津川車塚古墳 (41 鏡)、福岡県老司古墳 (79 鏡)、大分県赤塚古墳 (104 鏡)、大阪府弁天山 C1 号墳 (127 鏡)、奈良県鴨都波 1 号墳 (127 鏡)、福岡県忠隈古墳 (131 鏡)、兵庫県阿保新王塚古墳 (134 鏡)、広島県掛迫 6 号墳 (134 鏡) などがある。このうち範傷が明瞭に鑄出されながらも、全体に文様が不鮮明な 104・127・131・134 鏡の 6 面は鑄造不良とみてよい。これらにたいし、文様など各部の凸部が不鮮明でありながら、凹部が鮮明な状態の 2・41・79 鏡の 3 面は鑄造後に生じた文様不鮮明鏡と判断できる。後者は中期古墳 (中期前半～中葉) 出土例に偏在する傾向もある。なお、「仿製」三角縁神獸鏡には鑄造不良による文様不鮮明鏡のみ確認できる。

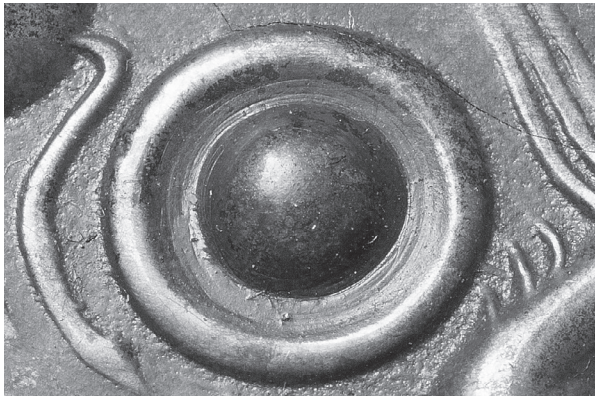




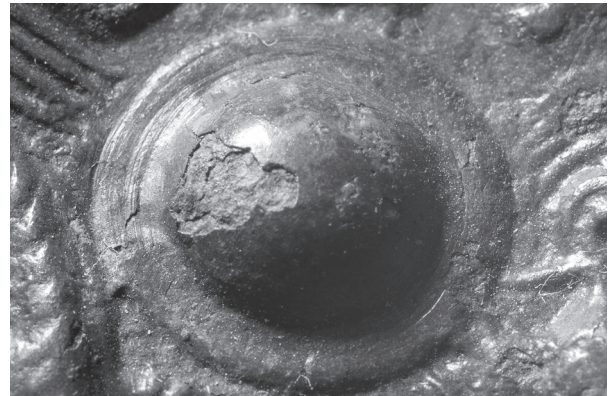
1. 内行花纹鏡〔漢鏡5期〕(岐阜県瑞龍寺山墳墓)



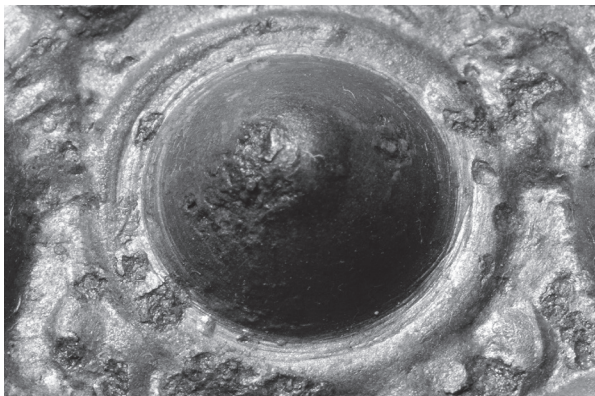
2. 神人龍虎画像鏡〔漢鏡7-1期〕(奈良県黒石山古墳)



3. 上方作系浮彫式獣帯鏡〔漢鏡7-1期〕(岡山県吉原6号墳)



4. 画文帯求心式神獣鏡〔漢鏡7-2期〕(岐阜県門満寺山古墳)



5. 斜緑神獣鏡〔漢鏡7-3期〕(香川県岩崎山4号墳)



6. 浮彫式獣帯鏡〔漢鏡6期〕(伝・大阪府石切神社付近)

図5 鈕座および乳座の同心円状研磨痕と鈕孔の摩滅

このほか三国西晋鏡は、画文帯環状乳神獣鏡では大阪府藤田山古墳例、鳥文鏡では静岡県神明社上1号墳、宮城県一塚古墳、福岡県宗像神社辺津宮第三宮址、千葉県草刈24号、静岡県松林山1号墳の各例、唐草文鏡では奈良県新沢213号墳、岡山県押撫古墳、佐賀県関行丸古墳、宮崎県持田古墳群、鳥取県末吉古墳の各例、方格T字文鏡では三重県おじょか古墳、静岡県高根森2号墳、香川県古枝古墳、兵庫県伊和中山1号墳、奈良県観覚寺向山1号墳、千葉県多古台No. 3地点8号墳、佐賀県関行丸古墳、宮崎県持田古墳群、新潟県飯綱山10号墳、茨城県林愛宕塚古墳、埼玉県一夜塚古墳、千葉県富士見塚古墳、岡山県天満神社4号墳の各例などが铸造後に生じた文様不鮮明鏡と判断しうる。それらには前期後半から中期に副葬された例が目立つ。

例示したように、三角緑神獣鏡ならびに三国西晋鏡にみる二次的に生じた文様不鮮明は、三角緑神獣鏡など大型鏡には少なく、方格T字文鏡など小型鏡に多い。この点は、漢鏡にみえる傾向と同



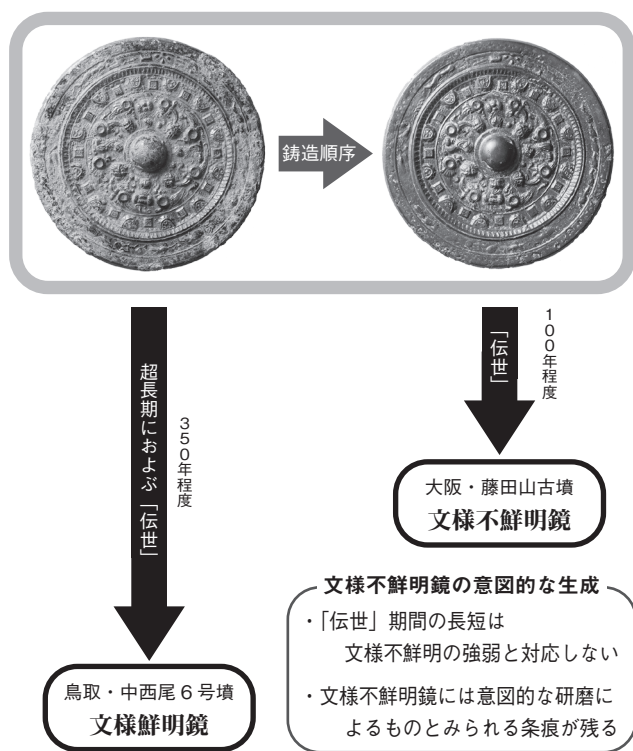


図6 同範鏡の「伝世」期間と表面状態の対応関係

改変から同範関係にあり、中西尾鏡→藤田山鏡への铸造順序を想定しうる。これにたいし、古墳の副葬年代は藤田山古墳が前期後半新相（広域編年Ⅴ期）、中西尾6号墳が後期末葉（TK209型式期）となり、铸造順序と逆転する。中西尾・藤田山鏡の製作年代は、単位文様が共通する三角縁神獸鏡の舶載第2段階や正始五年（244）銘画文帯環状乳神獸鏡から240年代とみられる。副葬年代となる古墳の築造年代は藤田山古墳が4世紀中葉から第3四半期ごろ〔岩本2018c〕、中西尾6号墳が590年代から610年代と推定されることから〔菱田2011〕、短くみても保有期間は藤田山鏡が100年程度、中西尾鏡が350年程度となる。ところが2面の文様不鮮明の度合いを比べると、保有期間の短い藤田山鏡が不鮮明であるいっぽう、保有期間が超長期の中西尾鏡は铸造後に近い状態をとどめており、保有期間の長短が文様不鮮明の強弱と対応しない（図6）。岩永省三が指摘したように、「手磨れ」や「マメツ」があったとしてもその程度は保有期間の長短に結びつくわけではないのである〔岩永1987:459〕。

しかも興味深いのは、藤田山鏡の文様不鮮明は外区上面や界圏鋸歯文の下半から半円の一部など部分的に生じ、かつ不鮮明部分に微細な条痕がみられる点である（図7）。これらの様相から藤田山鏡の文様不鮮明は二次的な研磨によるものの可能性が想定され〔e.g. 福永2010〕、それは柳田康雄が指摘した「短期間のマメツ」〔柳田2002〕と整合的な現象とも評価できる。なお、藤田山鏡に確認できる微細な条痕は、先述した漢鏡の文様不鮮明部分にみられる研磨条痕に近いものである。

### （3）倭鏡

**文様不鮮明鏡の傾向** 倭鏡にも文様不鮮明鏡は少なからずあり、それらの存在は文様不鮮明となる要因や背景が日本列島にあったことを示す。文様不鮮明鏡を10例以上確認できる系列を示すと、多い順に内行花文鏡Ⅲ系（48例）、捩文鏡系（35例）、珠文鏡列状・区画系（23例）、分離式神獸鏡A系（18例）、重圏文鏡系（15例）となる。これらの系列は前期倭鏡に限定されるため、文様不鮮明鏡

じである。いっぽうで、それらの副葬年代が古墳時代前期後半から中期に下る例が多い点は、漢鏡とはやや様相を異にする。なお、三国西晋鏡には铸造不良による文様不鮮明鏡が一定数が存在するため、二次的に生じた文様不鮮明との識別には注意を要する。

**文様不鮮明と保有期間** くりかえすが、三角縁神獸鏡・三国西晋鏡の文様不鮮明鏡は副葬時期が前期後半から中期に下る例が多く、若干の保有期間を想定できる例が多い。ただし、保有期間の長短は文様不鮮明の強弱と相関関係にあるわけではない。この点については同範関係を想定しうる鳥取県中西尾6号墳と大阪府藤田山古墳から出土した画文帯環状乳神獸鏡を具体例に別稿で論じており〔岩本2021〕、ここで本稿の論点にかかわる範囲でその内容に言及しておくこととする。

中西尾鏡と藤田山鏡は範傷の継承と増加、さらには部分的な範の彫りなおしによる文様





1. 鮮明に鑄出された界圈鋸歯文（鳥取県中西尾6号墳）

2. 不鮮明となった界圈鋸歯文下半（大阪府藤田山古墳）



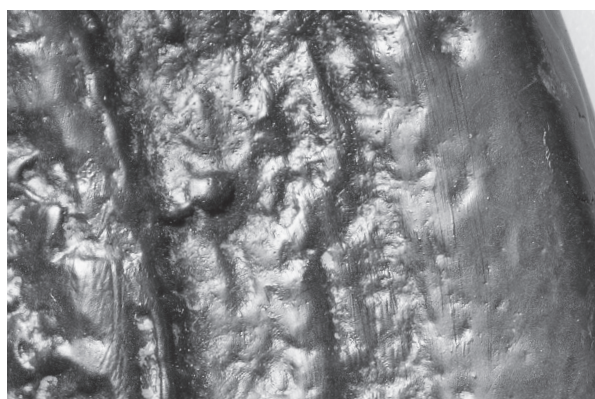
3. 鮮明に鑄出された半円（鳥取県中西尾6号墳）



4. 外側が不鮮明となった半円（大阪府藤田山古墳）



5. 鮮明に鑄出された外区（鳥取県中西尾6号墳）



6. 不鮮明な外区に見える微細な条痕（大阪府藤田山古墳）

図7 同範鏡にみる表面状態の差

には対象の偏在性があることになる。副葬時期が中期以降に下る例に文様不鮮明鏡の多い傾向がみえるが、千葉県島戸境1号墳例や岡山県浅川3号墳例、岡山県近長丸山1号墳例、鳥取県宮の峰23号墳例、静岡県赤門上古墳前方部例など前期の例もあり、全体としては前期後半以降に事例が増加する。後期以降は減少するが「伝世」した前期倭鏡を中心に少数例は存在することから、時期が下るにつれ古い鏡のストック量に応じて数が減少していくと考えてよいだろう。

また、内行花文鏡Ⅰ・Ⅱ系、方格規矩鏡系各種、龍鏡系各種、対置式神獸鏡A系など大型鏡を擁する系列では文様不鮮明鏡はごくわずかである。実際に大型倭鏡では文様不鮮明鏡がみあたらない。文様不鮮明鏡が小型鏡を中心として内行花文鏡に目立つ傾向は、漢鏡と共通する。

さらに、前期倭鏡でも最新相を示す分離式神獸鏡A系の小型鏡に文様不鮮明鏡が多い点も注目される。分離式神獸鏡A系の副葬は前期後半新相（広域編年Ⅴ期）に遡る可能性があるが、中期前葉古



相（広域編年VI期）以降に顕在化することから、倭鏡が全体として前期後半以降の副葬例に文様不鮮明鏡が増加することとも整合的である。

**倭鏡の文様不鮮明にみる実態** 古墳時代倭鏡の文様不鮮明で多いのは、文様など凸部のごく上部のみ不鮮明となった例である（図8-1）。それらは凸部のごく上部以外は文様が鮮明に表出しかつ不鮮明部分が光沢を放つことから、文様不鮮明は摩滅によって生じたとみなしうる。さらに、摩滅による文様不鮮明とはやや異なる特徴をもつ例もある。凸部が不鮮明かつ凹部が鮮明な点は上記の摩滅とした例と共通するが、不鮮明な凸部に無数の微細な条痕が観察されるのである（図8）。その微細な条痕は直線的な走行を示す点でも、先にふれた漢鏡や藤田山鏡にみえる条痕と共通する。古墳時代倭鏡の文様不鮮明にも二次的にほどこされた研磨が含まれる可能性を指摘できるるのである。

#### （4）文様不鮮明鏡と「伝世」

漢鏡、三角縁神獸鏡・三国西晋鏡、倭鏡の具体例に明らかのように、鑄造後に二次的に文様不鮮明となった鏡には偏在性がみとめられる。とくに、漢鏡や倭鏡などの鏡種を問わず、相対的に面径の小さな鏡に文様不鮮明鏡が多く、あえて鏡式に着目すれば内行花文鏡に目立つ傾向もある。

と同時に、漢鏡や三角縁神獸鏡・三国西晋鏡といった中国鏡だけでなく、倭鏡にも同様の文様不鮮明な状態を確認できる事実は、文様不鮮明鏡が倭において生成されたことを示唆する。その場合、文様不鮮明の要因を踏返しとみるならば、倭での踏返しを想定することになる。ただし、ここで指摘したように古墳出土の文様不鮮明鏡の多くは<sup>(9)</sup>、文様上部など凸部が不鮮明でありながら凹部は鮮明であること、鑄造後の仕上げ研磨の痕跡を凹部に残す例を含むことから、製作後に二次的に生成された可能性が高い。さらに、凸部の不鮮明部分に微細な条痕を残す例があること、保有期間の長短が文



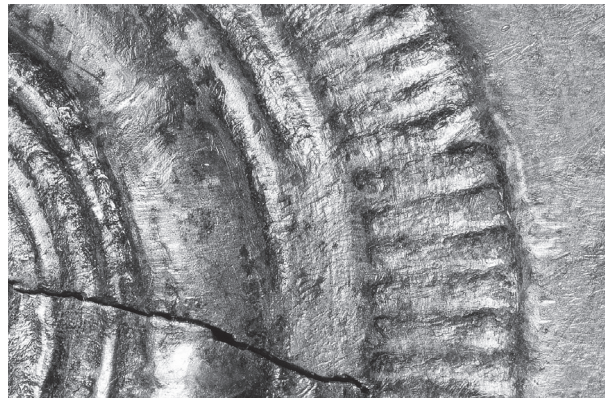
1. 不鮮明な凸部上面（龍鏡単胴系・京都府上大谷6号墳）



2. 不鮮明部分と微細な条痕（内行花文鏡系・鳥取県霞17号墳）



3. 不鮮明部分と微細な条痕（振文鏡獸文系・熊本県塚坊主古墳）



4. 不鮮明部分と微細な条痕（振文鏡倭文系・千葉県島戸境1号墳）

図8 倭鏡の文様不鮮明



様不鮮明の強弱と相関するわけではないことを考えあわせると、通常の保有・使用にともなう経年変化ではなく、強い研磨によって文様不鮮明鏡が生成された可能性すら想定できよう。

このことは、前期倭鏡のなかでも新相段階の鏡に顕著に文様不鮮明がみられること、相対的には前期後半から中期後葉ごろまでの副葬例に鏡種を問わず文様不鮮明鏡の出現率が高いこととも整合的であり、古墳時代のなかでもある程度限られた時期に文様不鮮明鏡が生成された可能性を示す。後期倭鏡新段階には文様不鮮明鏡がほとんど確認されない点を考慮すれば、ピークは前期後半から中期中葉ごろまでであったと推測できよう。

#### 4. 「復古再生」と「伝世」

器物の「伝世」に迫る第三の方法として、つぎに「復古再生」に注目する。そこで、古墳時代倭鏡を材料に、「復古再生」にかかわる先行研究の論点を概観したうえで、後期倭鏡にみる「復古再生」を時期や技術に着目して実証するための手続きの具体的な例示をおこなう。また、「復古再生」から「伝世」に迫る視点についても議論を試みる。

##### (1) 先行研究と議論の方向性

近年、「復古再生」を分析視角とする古墳時代倭鏡への言及が活性化しており、大きく二つの論点がりあげられている。一つは生産指向性としての「復古再生」の視点であり、いま一つが「復古再生」の背景にかかわる議論である。以下、それぞれについて近年の研究動向を概観する。

**生産指向性としての「復古再生」** 加藤一郎は内行花文鏡髭文系などの存在に注目し、前期倭鏡の意匠が後期倭鏡（筆者の後期倭鏡新段階）にみられると指摘した〔加藤 2014b:36〕。さらに三角縁神獣鏡の単位文様を採用した例の存在から、後期倭鏡の製作にあたって古墳前期鏡をモデルとすることがあったと論じた〔加藤 2015〕。その論調は、倭鏡生産に同型鏡群流入を契機とする背景の変化と先行する倭鏡生産からの連続性をより重視する見方を基本とするが、「復古的ともいえる模倣」〔加藤 2015:65〕の可能性を指摘した点が重要である。また、辻田淳一郎は神奈川県日吉矢上古墳出土鏡のモデルとして、同型鏡群の画文帯同向式神獣鏡や画文帯仏獣鏡を想定し、さらに前期の龍鏡系などの要素を参照した可能性を考慮する〔辻田 2016〕。このように、後期倭鏡の多くが同型鏡群をモデルにした場合でも、忠実な模倣を避けて生産されたことを推測する〔辻田 2018:308-381〕。

なお、両氏とはやや異なるが筆者は、古墳前期鏡の模倣指向が加藤の想定時期より先行する可能性を指摘し〔岩本 2015〕、「復古再生」を後期倭鏡の様式的特徴として把握しうること、同型鏡群にたいする模倣指向はむしろ限定的であることを論じた〔岩本 2017b・2018a〕。本稿では、この点についてこれまでの議論を補完する検討をおこなう。

**「復古再生」の背景としての「伝世」** 「復古再生」が注目されるのは、鏡の「伝世」が各地域社会だけでなく〔e.g. 森下 1998・2022、下垣 2003・2013〕、王権下でなされた可能性を考える材料としうる点にある〔e.g. 田中 1993〕。そもそも辻田淳一郎が指摘するように、鏡の入手・副葬は世代ごとになされる基本的傾向があり〔辻田 2007〕、それは地域社会での「伝世」とそぐわない。そして、模倣対象となる実物が不可欠な「復古的ともいえる模倣」は、王権下に一定のストックを想定したほうが実現しやすい点で〔加藤 2015〕、地域社会での「伝世」を少なく見積もる理解と整合する。本稿ではこの見通しの妥当性を検証するため、模倣品と模倣対象の比較検討ならびに「伝世」した鏡の保有終了と「復古再生」の時期的な整合性の確認によって、「復古再生」と「伝世」の関係に迫ることとする。

## (2) 後期倭鏡の様式的特徴と系譜

古墳時代倭鏡は前期倭鏡、中期倭鏡、後期倭鏡に大別でき、後期倭鏡の様式的特徴の一つとして「復古再生」を指摘できる〔岩本 2017b・2018a〕。そこでまず、後期倭鏡の特徴をくわしくみていこう。

**後期倭鏡のモデル** 後期倭鏡古段階の系列のなかでも、対置式神獣鏡 B 系は対置式神獣鏡 A 系、獣像鏡 B 系は獣像鏡 A 系、鳥頭獣像鏡系は鳥頭四獣鏡 A 系、珠文鏡充填系は珠文鏡列状系といったように、それぞれ前期倭鏡との対応関係がみとめられる (図 9)。乳脚文鏡房文系は上記した後期倭鏡系列の面径縮小版の可能性もあるが、前期倭鏡である捩文鏡房文系の模倣を想定しうる。斜縁四獣鏡 B 系は魏晋代の斜縁四獣鏡 (三角縁浮彫式獣帯鏡<sup>(10)</sup>) との関係が指摘されるが〔加藤 2021〕、魏晋鏡は銘帯や内外区の段差を欠き、外区を二重の鋸歯文とする。斜縁四獣鏡 B 系には擬銘帯や内外区の段差をもつ例があり、外区を鋸波鋸文とすることからも、特徴を同じくする斜縁四獣鏡 A 系ないしは漢鏡 7 期の華北東部系の斜縁四獣鏡がモデルとなる可能性が高い。いずれにせよ後期倭鏡古段階の諸系列は前期倭鏡を中心とした古墳前期鏡を模倣対象としていると考えられる。

さらに、後期倭鏡新段階でも巡回式獣像鏡系、同向式神獣鏡 B 系、乳脚文鏡系各種、珠文鏡充填系では古い鏡の模倣を考慮しうる。このうち乳脚文鏡系各種と珠文鏡充填系は文様属性が少ないため実証的な議論が難しいが、巡回式獣像鏡系と同向式神獣鏡 B 系は具体的な検討が可能である。

巡回式獣像鏡系には、同型鏡群の対置式神獣鏡をモデルとする見方〔森下 1991〕、同型鏡群の対置式神獣鏡や環状乳神獣鏡にくわえて斜縁四獣鏡 B 系など先行する倭鏡をモデルとする見方〔上野 2012〕、先行する倭鏡生産からの展開過程のなかで各種同型鏡群の諸要素を採用したとの見方〔加藤 2014a〕が提示されてきた。上野や加藤が指摘するように、巡回式獣像鏡系は先行する後期倭鏡古段階の対置式神獣鏡 B 系や獣像鏡 B 系、鳥頭獣像鏡系との共通点が文様表現の細部にみとめられることから、これらの後継系列と評価しうる。いっぽうで、比較的初期の製品とみなされてきた巡回式獣像鏡系には個体差もあり、それは模倣対象と想定される獣像鏡 A 系や対置式神獣鏡 A 系といった前期倭鏡の構図や文様表現を色濃く継承したために生じたものと理解できる〔岩本 2018a〕 (図 10)。

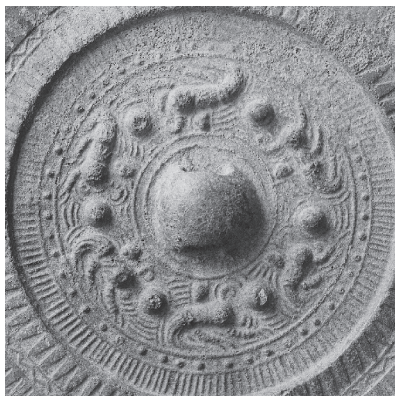
同向式神獣鏡 B 系については、同型鏡群を模倣したことがはっきりわかるとの評価や〔森下 2002:315〕、同型鏡群の画文帯同向式神獣鏡あるいは画文帯環状乳神獣鏡がモデルであるとの理解が示されており〔辻田 2016、加藤 2020:99〕、同型鏡群との関係が強調されてきた。しかし、同向式神獣鏡 B 系には先行する後期倭鏡古段階に関連資料があり (図 11-1)、そのモデルは維綱に絡む小獣の存在から前期倭鏡の鼉龍鏡系としうる [e.g. 辻田 2018:329-332] (図 11-2)。そして、同向式神獣鏡 B 系でも、宝地山 2 号墳例では内区主像に近接する環状乳表現が半球乳を接続した表現となる点や (図 11-3)、日吉矢上古墳例の小乳にとりつく巴状文が維綱に絡む小獣を原形としうる点を指摘できる (図 11-4)。これらの特徴は同型鏡群の画文帯同向式神獣鏡や画文帯環状乳神獣鏡ではなく、前期倭鏡の鼉龍鏡系にある。もちろん同向式神獣鏡 B 系を先行する鼉龍鏡 B 系の後継系列として連続性のみで説明することも可能だが、巡回式獣像鏡系と同様に同向式神獣鏡 B 系も個体差が目立つ。とすると、そうした個体差はモデルの差に起因する可能性があり、巡回式獣像鏡系も含めて後期倭鏡新段階の諸系列は前期倭鏡の模倣を基調としつつ生産が展開したものと考えられよう<sup>(11)</sup>。

以上から、後期倭鏡は古段階と新段階を通じて、前期倭鏡を主体に前期古墳副葬鏡を選択的に模倣したものと考えられる。後期倭鏡のモデルは中期倭鏡ではなくより古い前期倭鏡であり、模倣品と模倣対象のあいだに時期的な断絶が存在する点が重要である。このように後期倭鏡が先行様式をたんに模倣したのではなくより古い様式をモデルに選択したのであれば、そこには「復古再生」という意図





1. 対置式神獸鏡B系〔後期倭鏡古段階〕



2. 獸像鏡B系〔後期倭鏡古段階〕



3. 鳥頭獸像鏡系〔後期倭鏡古段階〕



4. 対置式神獸鏡A系〔前期倭鏡〕



5. 獸像鏡A系〔前期倭鏡〕



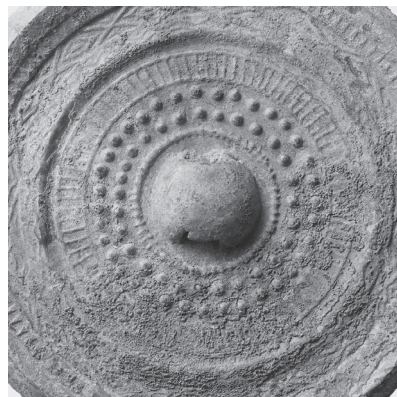
6. 鳥頭四獸鏡A系〔前期倭鏡〕



7. 斜縁四獸鏡B系〔後期倭鏡古段階〕



8. 乳脚文鏡房文系〔後期倭鏡古段階〕



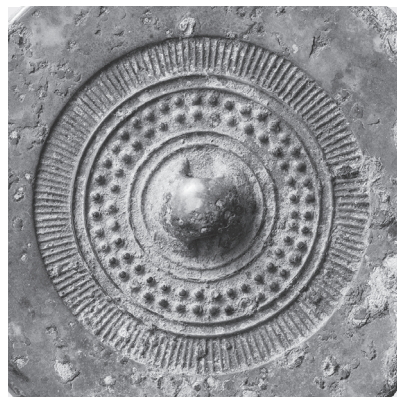
9. 珠文鏡充填系〔後期倭鏡古段階〕



10. 斜縁四獸鏡A系〔前期倭鏡〕



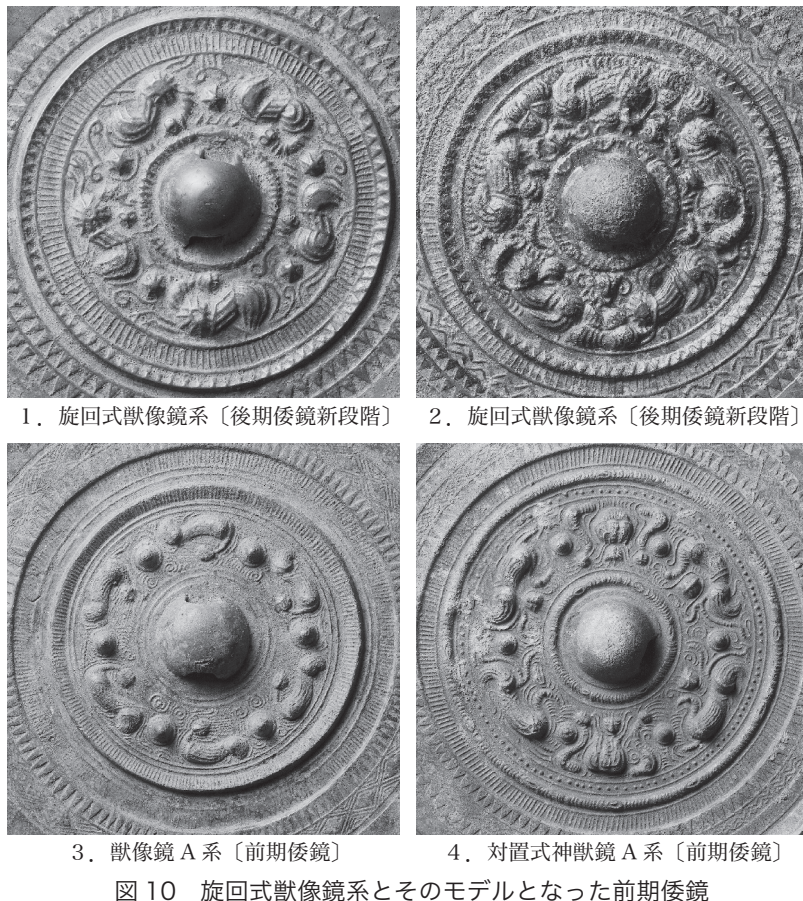
11. 掬文鏡房文系〔前期倭鏡〕



12. 珠文鏡列状系〔前期倭鏡〕

図9 後期倭鏡古段階の諸系列とそのモデルとなった前期倭鏡





が介在したことになる。

**後期倭鏡と前期倭鏡の技術的相違** 「復古再生」を実証するには、上述したように模倣品とモデルとのあいだの時期的な断絶が認定要件の一つとなるが、時期的断絶にくわえて技術差がみとめられればその可能性はさらに高まる。そして、後期倭鏡と前期倭鏡には決定的な技術的相違がある。

後期倭鏡には内外区の境界を強調するために界圏状突出を付加する例があるが、多くは内外区に段差がなく<sup>(12)</sup>、総じて鏡体が厚くかつ反りも弱く、乳はないか不均等配置が目立つ(図12-1~4)。いっぽう前期倭鏡は、基本的に内外区の段差があり、鏡体は均一に薄くかつ反りが明瞭であり、乳により内区を

均等分割する(図12-5~9)。こうした後期倭鏡と前期倭鏡にみる内外区の段差や鏡体の差は鋳型成形法の違いに、乳の配列状態の差は文様割付技法の違いに通じる。後期倭鏡は前期倭鏡を模倣するが、時間的な前後関係にある両者には技術的にも相違がみられるのである。

**鏡における「復古再生」の認定** 上述のとおり、後期倭鏡と前期倭鏡には時期的断絶だけでなく、技術的相違があることから、前者による後者の「復古再生」を想定しうる。いっぽうで、前期倭鏡には大型鏡の優品が中期倭鏡よりも多いために後期倭鏡のモデルになったとの反論が想定される。しかし、後期倭鏡では大型鏡を擁する系列だけでなく、珠文鏡充填系や乳脚文鏡房文系といった小型鏡を主体とする系列でも前期倭鏡が模倣対象として選択される。このように後期倭鏡のモデルとしての前期倭鏡あるいは古墳前期鏡の選択には強い意図が作用しており、その際に面径の大小や優劣などの品質ではなく、時期的な古さが重視された可能性はある。少なくとも、様式的に古い鏡の模倣指向をみだしうる以上、後期倭鏡は古墳前期鏡を「復古再生」したものとみて差し支えないであろう。

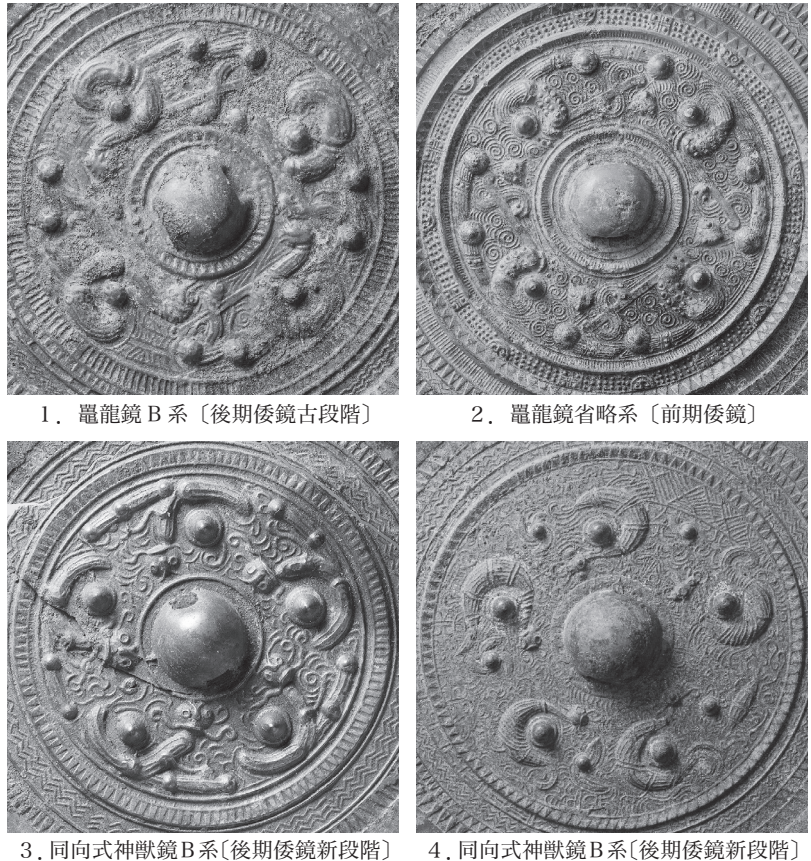
### (3) 「復古再生」と「伝世」

後期倭鏡が前期倭鏡を中心に古墳前期鏡をモデルに製作されたのであれば、後期倭鏡の製作時に古墳前期鏡が「伝世」されてしかるべきである。ひるがえれば、「復古再生」を認定することは、そのモデルとなった鏡の「伝世」を間接的に想定することになる。後期倭鏡の副葬開始時期は、古段階を中期中葉古相(広域編年Ⅷ期)、新段階を中期後葉新相(広域編年Ⅺ期)におくことが可能であり[岩本2022]、おおよその製作開始時期を反映していると考えられる。

では、中期中葉古相以降に古墳前期鏡の副葬はみとめられるのであろうか。後期倭鏡古段階の製

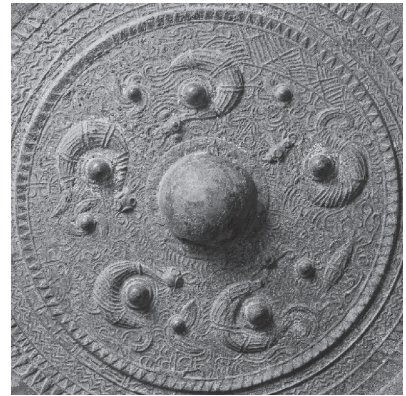


作時期と想定される中期中葉から中期後葉古相 (広域編年Ⅷ～Ⅹ期) における前期古墳鏡の副葬例には、京都府久津川車塚古墳、大阪府鞍塚古墳、京都府宇治二子山北墳、兵庫県茶すり山古墳、大阪府珠金塚古墳、大阪府御獅子塚古墳第1主体部、岡山県榊山古墳、京都府私市丸山古墳、滋賀県新開1号墳、兵庫県宮山古墳第3主体部、兵庫県小野王塚古墳、岡山県随庵古墳、福井県天神山7号墳、福井県向山1号墳、福岡県月岡古墳、長崎県鬼塚古墳、熊本県小坂大塚古墳、宮崎県下北方5号地下式横穴墓、奈良県円照寺墓山1号墳、兵庫県カンス塚古墳、石川県和田山5号墳、岡山県正崎2



1. 龍鏡 B 系 [後期倭鏡古段階]

2. 龍鏡省略系 [前期倭鏡]



3. 同向式神獸鏡 B 系 [後期倭鏡新段階]

4. 同向式神獸鏡 B 系 [後期倭鏡新段階]

図 11 同向式神獸鏡 B 系とその原型・モデルとなった倭鏡

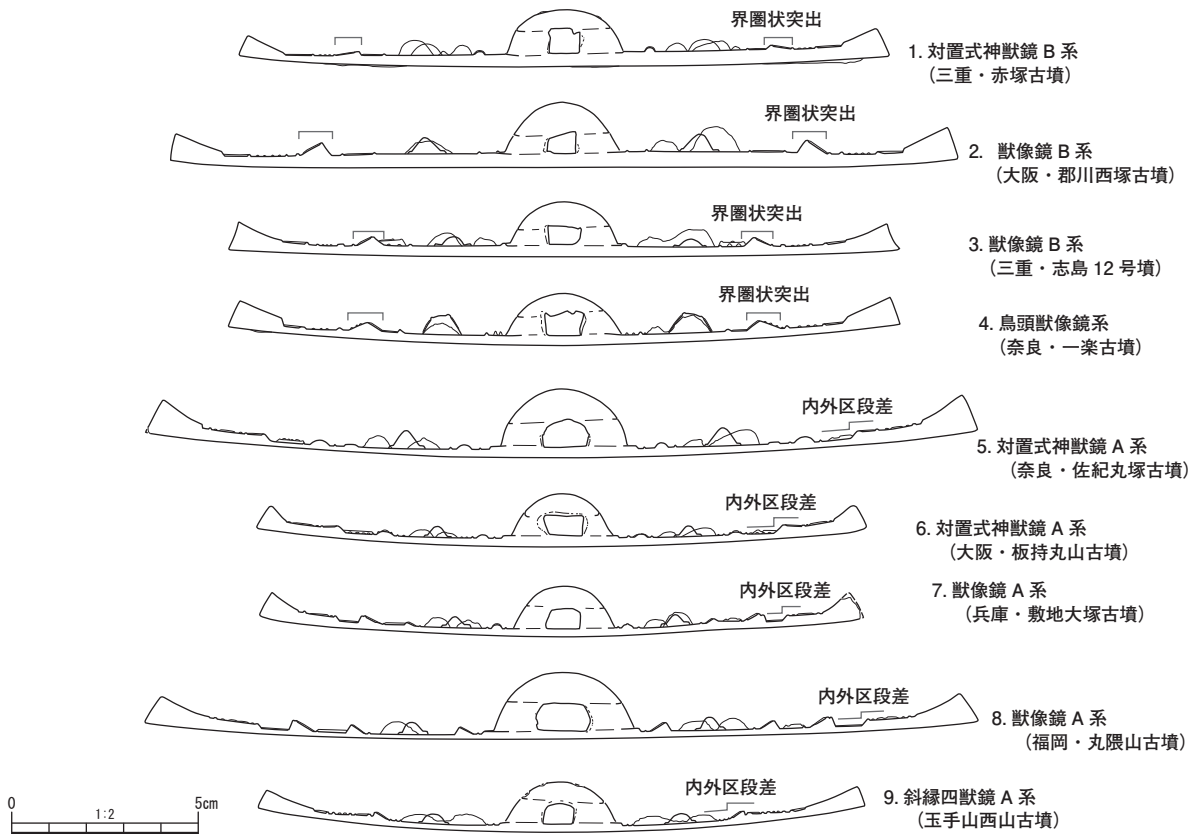


図 12 後期倭鏡と前期倭鏡の断面形態

号墳などがある。つづく後期倭鏡新段階古相の製作時期とみられる中期後葉新相(XI期)における前期古墳鏡の副葬例は、大阪府経塚古墳、大阪府南天平塚古墳、和歌山県阪東丘2号墳、島根県塚山古墳、福岡県稲童21号墳・8号墳、静岡県多田大塚4号墳などがある。

以上は定量的なデータではなく大まかな傾向を示すものでしかないが、後期倭鏡の成立とそのモデルとなった前期古墳鏡の「伝世」途絶には高い連動性がみとめられる。さらに、「伝世」した前期古墳鏡が近畿中央部や各地の有力首長墓に副葬される状況をふまえると、広域におよぶ各地域社会で近い時期にモデルとなった鏡の「伝世」が終了する偶然を説明することは難しい。むしろ、後期倭鏡生産との連動性の高さからは、モデルとなった前期古墳鏡の多くは配布元かその周辺で「伝世」したとみるのがもっとも無理がないのである。そして、鏡の「復古再生」と「伝世」が相関するのであれば、「復古再生」や「伝世」に正統性を象徴するような特別な意味が込められた可能性を考慮しうるであろう。

### おわりに

本稿では、保有期間、使用痕、「復古再生」の三つの視角にもとづき、鏡の「伝世」を考古学的に把握することを試みた。1点目の保有期間については、「伝世」を考古学的に認識するうえでの基本となる分析が、製作時期と廃棄・埋納・副葬年代の懸隔を把握する作業であることを具体例の検討にもとづいて確認した。2点目については、使用痕の有無や強弱が必ずしも「伝世」期間の長さに結びつくわけではないものの、「伝世」例に文様不鮮明鏡が散見される傾向のあることを浮き彫りとした。文様不鮮明鏡が中国鏡や倭鏡の種別をこえて小型鏡や内行花文鏡に偏在すること、時期的には古墳時代前期後半から中期中葉ごろまでをピークとすることは、文様不鮮明鏡に特別な意味が付与されていた可能性を暗示する。3点目となる「復古再生」の認定には模倣品と模倣対象のあいだに時期的な断絶が不可欠であり、さらに技術的相違があれば容易となるが、その認定により「伝世」を間接的に推定しうる点が重要である。そして「復古再生」がもつ分析視角としての有効性は、「伝世」に一定の社会的意義を付与しうる点にほかならない。意味のないものが「復古再生」されるとは考えにくいことから、正統性を表示する意義を器物に付した可能性が想起されよう。

上記の現象面の分析にくわえて、「伝世」の主体となった集団に迫る方法も本稿ではとりあげた。一つは、保有期間にもとづく定量的な分析により「伝世」対象の偏在性を確認する方法であり、偏在性の存在から「伝世」が限られた条件下でなされた可能性を想定しようとするものである。そのうえで、三角縁神獣鏡にかんしては舶載鏡群に「伝世」が限定されることから、長期的な保有の多くは配布元でなされたと推定した。いま一つは、「復古再生」に関連して模倣対象の「伝世」終了にみる傾向を把握する方法である。そして、後期倭鏡のモデルとなった古墳前期鏡の「伝世」は広域でほぼ同時期に終了する傾向をみいだしうることをもって、少なからず配布元での保有が継続していたと考えたのである。

「伝世」を支えた集団を特定することは、「復古再生」と同様に「伝世」が有した社会的意義に迫る重要な手がかりとなる。しかし、そのためにはまず「伝世」「復古再生」を認定し、「伝世」の場を特定する前段の基礎的な検討を重ねることが不可欠である。本稿では鏡の「伝世」の場を各地の在地有力集団とみる通説にたいし[森下1998・2022、下垣2003・2013]、異なる理解が可能であることをあえて論じた。しかし、直接的な根拠となるような考古学的事象を見込めない以上、器物の「伝世」がどこでおこなわれたのかを特定することは容易ではない。ひきつづき資料に即した地道な検討をとおして、「伝世」の実態把握に努めたいと考える。



## 註

- (1) 本発表でもちいる古墳編年は、古墳時代前・中期は筆者の案に依拠する〔岩本 2020・岩本 2022b〕。既往の古墳編年案との対応関係については、岩本 2022 掲載の表 4 を参照されたい。時期表現については、下記のとおりとする〔e.g. 大賀 2002・2013、鈴木 2014・2017、廣瀬 2013〕。前期前半古相：岩本 I 期・大賀 II 期、前期前半新相：岩本 II 期・大賀 III 期=埴輪 I 期古相、前期中葉：岩本 III 期・大賀 IV 期=埴輪 I 期中相、前期後半古相：岩本 IV 期・大賀 V 期=埴輪 I 期新相、前期後半新相：岩本 V 期・大賀 VI 期=埴輪 II 期古相、中期前葉古相：岩本 VI 期・大賀 VII 期=埴輪 II 期新相、中期前葉新相：岩本 VI 期・大賀 VII 期・鈴木中 1 期=埴輪 II 期新相、中期中葉古相：岩本 VII 期・鈴木中 2 期=埴輪 III 期古相、中期中葉新相：岩本 VII 期・鈴木中 2 期=埴輪 III 期新相、中期中葉古相：岩本 VIII 期・鈴木中 3 期=埴輪 III 期新相～IV 期古相、中期中葉新相：岩本 IX 期・鈴木中 4 期=埴輪 IV 期中相、中期後葉古相：岩本 X 期・鈴木中 5 期=埴輪 IV 期新相、中期後葉新相：岩本 XI 期・鈴木中 6 期=埴輪 IV 期新相～V 期古相。古墳時代後期については、後期前葉（=陶邑 MT15 型式期）、後期中葉（=陶邑 TK10 型式期）、後期後葉（=陶邑 TK43 型式期）、後期末葉（=陶邑 TK209 型式期）と大まかに区分する。
- (2) 伝・東良山古墳と伝・富雄丸山古墳を除く、前橋天神山古墳、上平川大塚古墳、伝・三本木では、三角縁神獸鏡が漢鏡や倭鏡と共伴する。なお、これらの例に含まれる「伝世」した三角縁神獸鏡が、生産数がかつとも多くかつ「伝世」率の高い舶載第 2 段階の製品であることは、本稿の論旨と整合的であるといえよう。
- (3) このことは、①の例をもって、その後の鏡の分配がなされなかったとして、受領主体における「伝世・長期保有」を想定できるわけではないことを暗示する。すなわち、①の要因として、古墳の築造時期に近い時期に同じ製作段階の三角縁神獸鏡が複数もたらされた可能性も十分に想定しうる。
- (4) この議論に関連する事例として、福岡県沖ノ島 17 号遺跡〔総数 21 面〕ならびに福岡県沖ノ島 18 号遺跡〔総数 10 面〕も注目される。
- (5) 倭鏡のモデルとなった三角縁神獸鏡は舶載鏡の第 2～4 段階に限定される〔岩本 2010・2020〕。
- (6) 漢鏡の時期区分については、岡村秀典の研究成果に基本的には依拠する〔岡村 1984・1992・1993〕。
- (7) 鳥取県面影山 74 号墳から出土した内行花文鏡の鈕座上面にはわずかな凹凸がある。南健太郎はこれを原型となった鏡の同心円状研磨の転写とみて、面影山鏡を踏返し鏡とした。その際に面影山鏡には「他の部分も含めて表面には鑄肌が良好に遺存」と述べるが〔南 2016a:35〕、その観察所見は本稿で指摘した広範囲におよぶ研磨条痕の存在とは明らかに異なる。面影山鏡に「鑄肌が良好に遺存」するのであれば、研磨部分でも「鑄肌」とされる粗い表面状態が観察されることになる。双方の観察所見を整合させるのであれば、不鮮明となった微細な研磨痕の残る部分に弱い摩滅がくわわることによって、「鑄肌」のような表面状態が形成されたというのが実際のところではなかろうか。なお、踏返しの認定においては、範の剥離を示す範傷の存在や範の複製にともなって再設定されることとなる鈕孔の状態を判断根拠にするのが妥当であると筆者は考える。
- (8) 三角縁神獸鏡に付した鏡番号は三角縁神獸鏡目録の番号である。目録の最新版については岩本 2020 を参照されたい〔岩本 2020:487-492〕。
- (9) いわゆる同型鏡群は除外する。
- (10) 筆者は魏晋代に比定されるこの一群の鏡にたいし、斜縁四獸鏡ではなく三角縁浮彫式獸帯鏡、それと関連する神獸像を配する一群を三角縁画象鏡と呼称する〔岩本 2017a〕。その理由は、これら魏晋代の鏡群を華北東部系の斜縁神獸鏡ならびに斜縁四獸鏡とは別系統であり、かつ三角縁神獸鏡とは異なる鏡群であることを明示するためである。
- (11) なお、後期倭鏡新段階でも交互式神獸鏡系は同型鏡群を模倣した系列であり〔森下 1991、加藤 2017 ほか〕、本文中で言及した系列群とは異なる様式的特徴をもつ。交互式神獸鏡系のなかでも同型鏡群の忠実な模倣を指向する一群はほかの後期倭鏡新段階の諸系列とは技術的にも隔たりがあると筆者は考えている。この点については機会をあらためて論じたい。
- (12) 京都府久津川車塚古墳出土の 4 面の斜縁神獸鏡 B 系などにある内外区の境界に段差をもつ例は、後期倭鏡古段階のごく限られた事例に限定される。

引用文献

- 今尾文明 1993 「古墳と鏡」『季刊考古学』第43号 鏡の語る古代史 雄山閣出版 pp.30-34
- 岩永省三 1987 「伝世考」『東アジアの考古と歴史』中 岡崎敬先生退官記念論集 同朋社出版 pp.458-478
- 岩本 崇 2003 「「仿製」三角縁神獸鏡の生産とその展開」『史林』第86巻第5号 史学研究会 pp.1-39
- 岩本 崇 2004 「副葬配置からみた三角縁神獸鏡と前期古墳」『古代』第116号 早稲田大学考古学会 pp.89-111
- 岩本 崇 2008 「三角縁神獸鏡の生産とその展開」『考古学雑誌』第92巻第3号 日本考古学会 pp.1-51
- 岩本 崇 2010 「三角縁神獸鏡の仿製鏡」『遠古登攀—遠山昭登君追悼考古学論集—』同刊行会 pp.145-162
- 岩本 崇 2017a 「西晋鏡と古墳時代前期の暦年代—鳥根県古城山古墳の鏡と土器をめぐって—」『鳥根考古学会誌』第34集 鳥根考古学会 pp.63-78
- 岩本 崇 2017b 「古墳時代倭鏡様式論」『日本考古学』第43号 日本考古学協会 pp.59-78
- 岩本 崇 2018a 「旋回式獸像鏡系倭鏡の成立と生産の画期」『古天神古墳の研究』鳥根大学法文学部考古学研究室・古天神古墳研究会 pp.73-90
- 岩本 崇 2018b 「副葬品と埴輪による前期古墳広域編年」『前期古墳編年を再考する』六一書房 pp.137-148
- 岩本 崇 2018c 「古墳時代前期暦年代の試論」『前期古墳編年を再考する』六一書房 pp.301-310
- 岩本 崇 2019a 「伯耆国分寺古墳に副葬された鏡の履歴」『伯耆国分寺古墳に副葬された鏡の履歴』鳥根大学考古学研究室調査報告第18冊 鳥根大学法文学部考古学研究室・伯耆国分寺古墳研究会 pp.45-52
- 岩本 崇 2019b 「三角縁神獸鏡生産の展開と製作背景」『銅鏡から読み解く2～4世紀の東アジア』アジア遊学237 勉誠出版 pp.126-147
- 岩本 崇 2020 『三角縁神獸鏡と古墳時代の社会』六一書房
- 岩本 崇 2021 「「伝世」した同範鏡の一例—鳥取県中西尾6号墳出土の画文帯環状乳神獸鏡をめぐって—」『鳥根考古学会誌』第38集 鳥根考古学会 pp.47-60
- 岩本 崇 2022 「中期古墳年代論—相對編年とその暦年代—」『中期古墳研究の現状と課題VI—新編年で読み解く地域の画期と社会変動—』中国四国前方後円墳研究会第25回研究集会 中国四国前方後円墳研究会 pp.1-19
- 上野祥史 2012 「金鈴塚古墳出土鏡と古墳時代後期の東国社会」『金鈴塚古墳研究』創刊号 木更津市郷土博物館金のすず pp.5-28
- 上野祥史 2018 「古墳時代における鏡の分配と保有」『国立歴史民俗博物館研究報告』第211集 国立歴史民俗博物館 pp.79-110
- 梅原末治 1933 『讃岐高松石清尾山石塚の研究』京都帝国大学文学部考古学研究報告第12冊 刀江書院
- 大賀克彦 2002 「凡例 古墳時代の時期区分」『小羽山古墳群』清水町埋蔵文化財調査報告書V 清水町教育委員会 pp.1-20
- 大賀克彦 2013 「前期古墳の築造状況とその画期」『前期古墳からみた播磨』第13回播磨考古学研究集会の記録 播磨考古学研究集会 pp.61-96
- 岡村秀典 1984 「前漢鏡の編年と様式」『史林』第67巻第5号 史学研究会 pp.1-42
- 岡村秀典 1992 「浮彫式獸帶鏡と古墳出現期の社会」『出雲における古墳の出現を探る—松本古墳群シンポジウムの記録—』出雲考古学研究会 pp.98-115
- 岡村秀典 1993 「後漢鏡の編年」『国立歴史民俗博物館研究報告』第55集 国立歴史民俗博物館 pp.39-83
- 小林行雄 1961 「同範鏡考」『古墳時代の研究』青木書店 pp.97-133
- 笠野 毅 1993 「舶載鏡論」『古墳時代の研究』第13巻 東アジアの中の古墳文化 雄山閣 pp.172-187
- 加藤一郎 2014a 「後期倭鏡研究序説—旋回式獸像鏡系を中心に—」『古代文化』第66巻第2号 古代学協会 pp.1-20
- 加藤一郎 2014b 「観音塚古墳出土鏡と群馬県内出土の後期倭鏡」『鏡よかがみ 人々の心を支えた鏡たち』高崎市観音塚考古資料館第26回企画展 高崎市観音塚考古資料館 pp.32-41
- 加藤一郎 2015 「後期倭鏡と三角縁神獸鏡」『日本考古学』第40号 日本考古学協会 pp.53-68
- 加藤一郎 2017 「交互式神獸鏡の研究」『古文化談叢』第78集 九州古文化研究会 pp.57-79
- 加藤一郎 2020 『古墳時代後期倭鏡考—雄略朝から継体朝の鏡生産—』六一書房



- 加藤一郎 2021『倭王権の考古学 古墳出土品にみる社会変化』早稲田大学エウプラクシス叢書 27 早稲田大学出版部
- 後藤守一 1933「新刊紹介 讃岐高松石清尾山石塚の研究 梅原末治氏著」『考古学雑誌』第 23 巻第 7 号 考古学会 pp.64-69
- 後藤守一 1958「古墳の編年的研究」『古墳とその時代』1 古代史研究 3 朝倉書店 pp.1-220
- 小林行雄 1955「古墳の発生の歴史的意義」『史林』第 38 巻第 1 号 史学研究会 pp.1-20
- 小林行雄 1961「同範鏡考」『古墳時代の研究』青木書店 pp.95-133
- 實盛良彦 2013「斜縁神獸鏡にみる鏡の摩耗と出土古墳の時期」『FUSUS』5 号 アジア鑄造技術史学会 pp.15-26
- 清水克朗・清水康二・笠野 毅・菅谷文則 2002「伝世鏡の再検討 I—鶴尾神社 4 号墳出土方格規矩四神鏡について—」『古代学研究』156 号 古代学研究会 pp.1-14
- 下垣仁志 2003「古墳時代前期倭製鏡の流通」『古文化談叢』第 50 集（上）九州古文化研究会 pp.7-35
- 下垣仁志 2013「鏡の保有と「首長墓系譜」」『立命館大学考古学論集VI』和田晴吾先生定年退職記念論集 立命館大学考古学論集刊行会 pp.189-201
- 下垣仁志 2018「副葬鏡と被葬者」『古墳時代銅鏡論考』同成社 pp.319-335
- 下垣仁志 2022『鏡の古墳時代』歴史文化ライブラリー 547 吉川弘文館
- 鈴木一有 2014「七観古墳出土遺物からみた鋳留技法導入期の実相」『七観古墳の研究—1947 年・1952 年出土遺物の再検討—』京都大学大学院文学研究科 pp.353-380
- 鈴木一有 2017「志段味大塚古墳と 5 世紀後半の倭王権」『埋蔵文化財調査報告書 77 志段味古墳群Ⅲ—志段味大塚古墳の副葬品—』名古屋市文化財調査報告 94 名古屋市教育委員会 pp.175-186
- 高野陽子 1994「内行花文鏡の性格—弧状擦痕・搔痕のみとめられる鏡—」『考古学と信仰』同志社大学考古学シリーズVI 同志社大学考古学研究室 pp.115-129
- 立木 修 1994「後漢の鏡と 3 世紀の鏡—楽浪出土鏡の評価と踏返し鏡—」『日本と世界の考古学—現代考古学の展開—』雄山閣 pp.311-324
- 田中晋作 1993「百舌鳥・古市古墳群成立の要件—キャストイングボートを握った古墳被葬者たち—」『関西大学考古学研究室開設四拾周年記念 考古学論叢』関西大学文学部考古学研究室 pp.187-213
- 辻田淳一郎 2007『鏡と初期ヤマト政権』すいれん舎
- 辻田淳一郎 2016「同型鏡群と倭製鏡—古墳時代中期後半における大型倭製鏡の製作とその意義—」『考古学は科学か』田中良之先生追悼論文集 同編集委員会 pp.625-645
- 辻田淳一郎 2018『同型鏡と倭の五王の時代』同成社
- 辻田淳一郎 2019『鏡の古代史』角川選書 630 株式会社 KADOKAWA
- 橋口達也 1979「甕棺の編年的研究」『九州縦貫自動車道関係埋蔵文化財発掘調査報告』X X X I 福岡県小郡市三沢所在遺跡群の調査 中巻 福岡県教育委員会 pp.132-203
- 原田大六 1960「鑄鏡における湯冷えの現象について—伝世による手磨れの可否を論ず—」『考古学研究』第 6 巻第 4 号 考古学研究会 pp.10-22
- 菱田哲郎 2011「後期・終末期の実年代」『古墳時代史の枠組み』古墳時代の考古学 1 同成社 pp.222-230
- 廣瀬 覚 2013「埴輪の編年 ①西日本の円筒埴輪」『古墳時代史の枠組み』古墳時代の考古学 1 同成社 pp.173-186
- 福永伸哉 1991「三角縁神獸鏡の系譜と性格」『考古学研究』第 38 巻第 1 号 考古学研究会 pp.35-58
- 福永伸哉 2010「同範鏡論」と「伝世鏡論」の今日的意義について」『待兼山考古学論集』II—大阪大学考古学研究室 20 周年記念論集— 大阪大学考古学研究室 pp.327-340
- 南健太郎 2016a「日本列島における漢鏡の東方拡散と保有・廃棄の意義」『考古学研究』第 62 巻第 4 号 考古学研究会 pp.27-48
- 南健太郎 2016b「漢・三国・西晋期の銅鏡編年に関する新視角—特に方格規矩鏡と内行花文鏡について—」『ヒストリア』第 259 号 大阪歴史学会 pp.49-70

- 森下章司 1991「古墳時代仿製鏡の変遷とその特質」『史林』第74巻第6号 史学研究会 pp.1-43  
森下章司 1998「鏡の伝世」『史林』第81巻第4号 史学研究会 pp.1-34  
森下章司 2022「鏡の伝世と集団」『考古学研究』第69巻第2号 考古学研究会 pp.16-27  
柳田康雄 2002「摩滅鏡と踏返し鏡」『九州歴史資料館研究論集』27 九州歴史資料館 pp.1-42  
※古墳ならびに遺跡にかかわる一次文献については、紙幅の都合から割愛した。ご海容を乞う次第である。

## 図表出典

図1：岩本作成。図2：1～4. 奈良県大和天神山古墳（奈良国立博物館蔵）、5. 大阪府安満宮山古墳（文化庁蔵）、6. 福岡県津古生掛古墳（小郡市埋蔵文化財センター蔵）。図3：1～4. 奈良県大和天神山古墳（奈良国立博物館蔵）、5・6. 佐賀県桜馬場遺跡（佐賀県立博物館蔵）。図4：1・2. 奈良県大和天神山古墳（奈良国立博物館蔵）、3. 鳥取県面影山74号墳（鳥取市教育委員会蔵）、4. 大阪府交野東車塚古墳（交野市教育委員会蔵）、5. 島根県松本1号墳（島根県立古代出雲歴史博物館蔵）、6. 島根県造山3号墳（島根県立古代出雲歴史博物館蔵）。図5：1. 岐阜県瑞龍寺山墳墓（国立歴史民俗博物館蔵）、2. 奈良県黒石山古墳（宮内庁書陵部蔵〔官120〕）、3. 岡山県吉原6号墳（赤磐市教育委員会蔵）、4. 岐阜県円満寺山古墳（岐阜県博物館蔵）、5. 香川県岩崎山4号墳（さぬき市教育委員会蔵）、6. 伝・大阪府石切神社付近（石切劔箭神社蔵）。図6・7：鳥取県中西尾6号墳（個人蔵・岩本2021より引用）、大阪府藤田山古墳（交野市教育委員会・岩本2021より引用）。図8：1. 京都府上大谷6号墳（城陽市教育委員会蔵）、2. 鳥取県霞17号墳（日南町教育委員会蔵）、3. 熊本県塚坊主古墳（熊本県立装飾古墳館蔵）、4. 千葉県島戸境1号墳（山武市教育委員会蔵）。図9：1. 伝・宮崎県持田古墳群（個人蔵・岩本2017bを引用）、2. 兵庫県立石107-1号墳（豊岡市教育委員会蔵）、3. 奈良県一楽古墳（奈良文化高等学校蔵）、4. 奈良県佐紀丸塚古墳（宮内庁書陵部蔵〔陵167〕）、5. 兵庫県敷地大塚古墳（東京国立博物館蔵〔J-34439〕）、6. 奈良県大和天神山古墳（奈良国立博物館蔵）、7. 大阪府郡川西塚古墳（東京国立博物館蔵〔J-12993〕）、8. 京都府久津川青塚古墳（京都府立山城郷土資料館蔵）、9. 奈良県五條猫塚古墳（奈良国立博物館蔵）、10. 奈良県大和天神山古墳（奈良国立博物館蔵）、11. 兵庫県敷地大塚古墳（東京国立博物館蔵〔J-34442〕）、12. 神奈川県加瀬白山古墳（慶應義塾大学文学部民族学考古学研究室蔵）。図10：1. 愛知県山神古墳（東京国立博物館蔵〔J-8904〕）、2. 千葉県金鈴塚古墳（木更津市教育委員会蔵・岩本2018aを引用）、3. 大阪府盾塚古墳（関西大学文学部考古学研究室蔵・岩本2018aを引用）、4. 大阪府百舌鳥大塚山古墳（関西大学文学部考古学研究室蔵・岩本2018aを引用）。図11：1. 千葉県牛久石奈坂1号墳（市原市教育委員会蔵）、2. 京都府八幡東車塚古墳（國學院大學博物館蔵）、3. 兵庫県宝地山2号墳（丹波篠山市教育委員会蔵）、4. 神奈川県日吉矢上古墳（慶應義塾大学文学部民族学考古学研究室蔵）。図12：1. 三重県赤塚古墳（宮内庁書陵部蔵〔陵66〕）、2. 大阪府郡川西塚古墳（東京国立博物館蔵〔J-12993〕）、3. 三重県志島12号墳（個人蔵）、4. 奈良県一楽古墳（奈良文化高等学校蔵）、5. 奈良県佐紀丸塚古墳（宮内庁書陵部蔵〔陵167〕）、6. 大阪府板持丸山古墳（東京国立博物館蔵〔J-13191〕）、7. 兵庫県敷地大塚古墳（東京国立博物館蔵〔J-34439〕）、8. 福岡県丸隈山古墳（妙正寺蔵）、9. 大阪府玉手山西山古墳（東京国立博物館蔵〔J-20205〕）。表1～5：岩本作成。